

第10日目(6月16日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、山田勝君、葬儀のため欠席、病院事業管理者、公務のため欠席の届出が出ておりますので、これを許します。

(午前9時29分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位14番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 改めましておはようございます。それでは通告にしがいまして、一般質問を行います。今回は二つの項目について伺ってまいりたいと思います。

1 庁舎等の公共施設へのLED照明の導入について

まず、庁舎等の公共施設へのLED照明の導入についてということであります。LEDの照明につきましても皆さんももうご存じだと思いますけれども、従来の照明に比べまして小さな電力消費量で点灯が可能であり、もちろんそういうことですので電気の使用量が少なく、コスト面では電気代の大幅な削減が見込めるというものであります。また、寿命につきましても大変長くなっています。

ちなみにいろいろな資料があるわけでありまして、私が調べた資料を元にその同じ明るさの白熱電球、あるいは蛍光灯と少し比較をしてみます。消費電力で言いますと蛍光灯の約40パーセントの消費電力。白熱灯の場合につきましても20パーセントの電力量ということでありまして、寿命につきましても4万時間ということでありまして、この4万時間ということになりますと、蛍光灯の大体6倍の寿命、そして白熱電球の20倍の寿命ということでありまして、仮に1日5時間点灯した場合ですと、20年近くの寿命があるということでありまして、ですので、ここで例えば新しいLEDの電球を取り付けまして1個使ったと。それで二つ目をまた付けたということになりますと、まあまあ私がこの世からいなくなっても、電球だけは明るくこの社会を照らし続けてくれるということになりますし、この庁舎が建て替えになっても、電球だけは取り外して次の庁舎に使えるというような長い寿命を持つものであります。

また、そういった取替えの手間が少なく済むということでもありますので、家庭におきましては女房から、早くお父さん電球を取り替えてよ、といったようなことを年中、年中言われなくても済むということで、大変頼もしいものであると思っています。また、現在蛍光管等に使用されています水銀ですとか、鉛、あるいはカドミウムといった有害物質も使用していないということでありまして、皆さんこの議場に居ておわかりだと思いますが、白熱電球ですとか水銀灯ですとか、かなりの熱を出すわけです。けれども、LEDにつきましてもこういった熱を出さない。また、赤外線、あるいは紫外線などの放射がほとんどないということ

でありますので、温室効果ガスの削減にもつながるということでもあります。

ただし、初期投資ということを考えますと、60ワットの白熱電球が今150円前後でしょうか、比べまして同等な明るさのLEDの照明器具といいますか電球ですと2,400円程度ですので16倍ほどの値段になりますし、蛍光管タイプですと、器具の代金が24倍ぐらいするのでしょうか、24倍ぐらいになってしまいます。また、蛍光管ですと、取替えの手間といいますかそのために工賃が、1か所当たり2,000円から3,000円するのではないかというような難点もあります。

しかし、このたび、今までの一般質問の中にもありましたが、東日本大震災とそれからそれに伴う原子力発電所の事故で、これからの電力の不足ということで、この電力不足に対する対応が求められている中であります。こういった中で市役所の庁舎ですとか、他の公共施設でもこのLEDの照明器具を早急に導入して、その上で節電効果の検証等を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

2 新たな子育て支援について

次に新たな子育て支援についてであります。子どもの発達段階では新生児から3歳位までに親ですとか肉親、あるいは多くの方々との、肌の触れ合いですとか関わり合いが、子どもの発達に大変大切なことはまた皆さんもご存じのことと思います。しかし、現状では核家族化が進んで、あるいはまた経済的な理由から共働きの家庭で、子どもの発育、発達に大切な時期に保育所に預けざるを得ないケースというのがほとんどであります。

現在市内の保育所には公立、私立あわせてであります。約1,900人ほどのお子さん、園児が在籍をしております。そのお子さんを預けている親御さんの中には、やはりでき得るならば自らの手でお子さんを育てたい、育みたいと考えている方もいるのではないかと思います。その方たちに現在保育料のほかにかかっているいわゆる保護者の方からいただいている保育料のほかにかかっている公費を、例えば「子育て支援金」という形でお渡しをした中で、保育園に預けるのではなく、自分の手でお子さんを育ていけると、こういった制度の創設ができないか。併せて市長に見解を伺うものであります。

以上、壇上よりの質問にさせていただきます。

市長 おはようございます。樋口議員の質問にお答え申し上げます。

1 庁舎等の公共施設へのLED照明の導入について

LED照明の導入についてであります。今議員がおっしゃっていただきましたように、白熱電灯、それから蛍光灯タイプの2種類あるということではありますが、白熱電灯の従来のタイプは既に生産中止だということでもあります。それでその部分についてはLEDに順次変更される、やはりしていかなければならないということでもあります。今、市では本庁舎の正面玄関、職員玄関の照明はこの白熱電灯でしたので、既にLEDに変更しております。値段については先ほど議員がおっしゃったように7~8倍から10数倍ということになります。

問題はランプが現在の性能からいいますと、ちらつきがあって事務に支障があるというふ

うに指摘をされております。これは専門家の方々からご指摘をいただいたわけですが、省エネ診断を市でやらせていただいた中で、ちょっとちらつきがあって事務に支障があるというふうにいわれております。数年後に技術的に進歩して、当然普及すればするほど価格は下がるわけですので、価格面について今導入できないということではないわけでありましてけれども、ちらつきがあって事務に支障があるということになりますとこれはちょっとその経過を見なければならぬと思っております。節電効果、あるいは耐久性能、これはもう格段に高いわけですので、議員おっしゃるとおりであります。もう少し事務への支障等の懸念が払拭できるというところまで検証を進めてみたいと思っております。

それがある程度払拭できれば、これはもうおっしゃったように本当に素晴らしい効果、いろいろの面での効果が出るわけですので、その方向に踏み切っていかなければならぬと思っております。1年後ぐらいになるのか、あるいは3年ぐらいかかるのか、これはまだちょっと専門家の間で意見が割れておりますので、その辺を調整しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 新たな子育て支援について

新たな子育て支援策についてであります。理想とすればやはり最低3歳ぐらいまでは親の手元で育てる、これが一番でございますけれども、今現在、少子化ということもありまして、それから核家族、あるいはご夫婦が二人で共にやはり働かなければならぬ、また働きたいと、そういうニーズの元にお子さんを乳児の時から保育園に預けるとということが非常に増えております。

議員がおっしゃったように今、平成23年4月現在で1,909人お預かりしているわけでありましてけれども、その今議員がおっしゃったそれ以外の公費という部分が、何を念頭に置いてどういう部分というものがちょっと私からわからなかったもので、その面についての即答ができませんけれども。簡単に言えば、今、大体国の措置基準等も含めまして、お子さん方に市の単費を投入している部分が、平均的に一人60万円という数値が出るのです、一人60万円。

例えば保育園に行かないからこの60万円を、子育て手当とかそういうことで支給せよというご主張なのか、そうでなくて他の保育園以外の負担している公費、これをというのか。そこが私は今、意図が読めなかったものですから、明確にはお答えできませんのでまた後の質問ということになりますけれども。

ただ、例えばそれを60万円という部分を、予算的には60万円全部かけているわけですから、子どもさんが保育園に行かなければその部分は全部落ちるということではありませんが相当減額されます。それをでは子育て支援金とかそういうことにしろということになれば、それは予算上は特にできないということではありませんが、他のそれぞれの制度とのバランス等もありますのでその辺をもう少し議員から詳しくお聞きをした上で、また改めて答弁をさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

樋口和人君 大変簡潔に答弁をいただきました。

1 庁舎等の公共施設へのLED照明の導入について

このLEDの導入ということでありまして、市長が言うように本当に日進月歩の進み方だと思っています。先ほどの蛍光ランプにつきましても、今は1～2年前の半分の価格になっているということでありまして、今、多分蛍光ランプにつきましても海外の生産も、今まだ国内のメーカーがまだまだ参入していないというところですが、これからかなり国内のメーカーが蛍光ランプについても参入してくるだろうと。当然そういうふうになってくるはずですので、事実そういう方向にきていますので、またその動向を見ながらぜひ検討をお願いしたいと思います。

先ほどもちょっとお話をしましたが、水銀灯のタイプとありますが、今この議場の中がこれは大きなものは水銀灯を使っているようですし小さいものは白熱灯ということですので、はっきり言ってこの中は本当に暑いんですね。これから夏に向けてどうなるか。6月議会は明日で終わるわけですが、白熱灯で温めておいてそれを今度はエアコンで冷やすというような非常にもったいないこともしていますのでそういった観点から、他の部署でもそうですが、その辺のまた検証もぜひお願いしたいというふうに思っています。それはそういうことでまたぜひ検証をとということでもあります。

2 新たな子育て支援について

先ほど、新たな子育て支援についてということでありまして、市長からお話がありましたが、市の単費で持ち出しが大体一人60万円というお話でした。これを私の方で少しいろいろ調べましてかなり荒っぽい計算ですが、国の方からのお金ですとかあれやこれやですと、いわゆる保育料をいただいているほかに17億円ほど、市のものもあるいは国の方からも出ているということです。17億円が大体1,200人の市立の保育園に行っているお子さんですと一人に100万円かかると。そんな計算をしてくと大体月に6～7万円でしょうか、かかっているよというようなことなのです。

先ほど市長のお話の中で、保育園にやらないからという言い方をされたのですが、見方をやはり逆にしてほしいなと思うのです。と言いますのは、やらないからというのではなくて、本当は自分で育てたいのだと。ただ、経済的なところでどうしても共働きをしなくてはいけないということで、保育園にお子さんを預けられる。だけど、本来自分の手で育てていくということがお子さんのためにも、多分親御さんのためにも大変大切なことだと思うのですが。

そのために例えば今言ったように、保育園に入れてやむなくとありますが、本当は自分の手で育てたいのだけれど、なかなかできないところを公費をお渡しすることによって自分の手で育てていけると。その辺の発想でこれから子どもたちを、南魚沼市の「生まれてくれてありがとう 育ててくれてありがとう」というようなこともありますので、そういった観点で考えられないかということで、もう一度、そういった趣旨ですのでその辺でお答えをいただければと思います。

市長 樋口議員の再質問にお答え申し上げます。

1 庁舎等の公共施設へのLED照明の導入について

LEDについてはおっしゃるようにこれから検証を進めて、支障がなければなるべく早く導入していきたいと思っております。

2 新たな子育て支援について

子育て支援についてであります。今議員のお話を伺っておりますと、要は生活できる、片方の親御さんが勤めなくても生活できる、そういう形にしていったらどうかということのように伺えたわけですが、そうなりますとこれはもうばく大もない金額になるのではないかと思います。ただ、それは全員ということではありませんが、生活の保障までしてお子さんを自分で育てると。これはちょっと考えづらい。非常に、金額もさることながら、それをやって本当に子育てになるのかという部分はちょっと私は懸念するのです。

今、国の方で子ども手当ですか、これは園児とは限りませんが月額1万3,000円を支給しているわけです。もし、議員がおっしゃるようなことをやろうということになれば、これはもう一自治体で考えることではなくて、やはり国が、あるいは県 県ということではないと思いますね、やはり国ですね。国がある程度一律的にそういう部分をきちんとやっていくという方向をとらなければ、例えばそれぞれ子育て支援や少子化対策という中で、各自治体がそれぞれ知恵を出し合っただけやっていますね、私どものところもそうなのですけれども、そういうことは今度一切いらなくなるということになるのかもわかりません。その部分ですよ、その部分は。だって子どもを育てながら生活ができるようにするということができれば、今例えば医療費を無料化しているとか、補助をしているとかこういう部分もある意味では、そこからそっくりとらなければならぬわけですね。ですので、ちょっと制度として私の頭の中で考えづらいのですけれども。ですので、また議員がそうではないということがございましたら、ご指摘いただければと思っております。

樋口和人君 2 新たな子育て支援について

生活の保障までというそんなに大それたことではないのですが、昨年3月ですね私のやはり一般質問の中で、子育て世代とか親になる若い人に、親になるための学びの場をというようなことで一般質問をさせていただいた折に、市長の答弁の中で皆さんが子どもを産んで育てることが、本当に楽しいし、生きがいもあるし、そしてそういう部分で経済的に非常に困っているということは避けなければなりません。そういった部門でやはり行政がどこに手を差し伸べていくかということこれから模索していくのだと、そういう答弁もあったわけなのです。

私は生活のところまで、それがどの辺まで出せば生活まで保障できるかということそこまでは少し考えづらいと思うのですが、これは本当に今、ではどのくらいのお母さん方といいますか、パートですとか 正職に就いてかなりきちんとした毎月お給料をいただいているという方は別なのでしょうけれども、なかなか働く場というものにも非常に困っているといえますなかなかいい場所がなく、あるいはパートですとかというようなことで働いている方については、やはり月の収入が7~8万円という方が結構女性の場合多いわけですが、その中でというのがどうなのかと。

私はこの支援策というのは、本当にご自分の手でお子さんを育てるというそのきっかけになればというようなそういったつもりでお考えを願いたいなということでもあります。その辺で、たまたまこの議会の最初ですか、子育てガイドブックというものが配られましたけれども、南魚沼市は本当にお子さんに対する施策を非常にいろいろと組んでいただいていますので、そういった観点の中からまた一つの、お子さんを育てていける、自分たちで子どもを育てることが楽しいし大切なことなのだというような思いを持っていただける、そのきっかけというものが何かないかということで、今この提案をさせていただきました。そういった観点からまた考えていただければと思っています。

これは今、南魚沼市ですとかあるいは湯沢町の方へ、震災の地域から被災した方が避難してきていらっしゃる。たまたま昨日ちょっとお話を聞いたら、塩沢の方の私立の幼稚園でありますけれども、ここが震災後、4月以降26名ほどの新たな園児が幼稚園に入ってきたということなのです。このうちの実は23人ほどが湯沢に避難をしている方だと。それで湯沢の保育園を選んでいないのですね。わざわざ遠いけれども幼稚園に来ていらっしゃるということです。市の方ではやはり保育園ということで、かなり充足といえますかするように動いていますけれども、今どうも若いお母さん方のニーズというのが保育園ではなくて幼稚園の方向へちょっと行っているのかというような気もしました。その辺で市の施策の中で幼稚園と保育園というものが、かなりこれも多分公費の入れ方が違うと思いますし、その辺のことも今後、実は検証していかなくてはいけないのかなというふうにも考えています。

そんなことで生活の面までということではないにしても、私としてはやはりお子さんをご自分の手で育てていけるとか、お子さんを育てることが本当に大切なことだと思っていただける、その辺のきっかけですとか。本来そこら辺がわざわざ行政がきっかけづくりをしたりとかそういうものではないとは思っているのですが、この世相の中ではやはりそういったことをしていく、あるいは子どもを育てていく環境、今の幼稚園なのか保育園なのかということも考えていく。これもまたいろいろな皆さんに南魚沼市ということを選んでいただいて、ここで子育て、あるいは生活していくというそういった場所として選んでいただく一つの指針といえますか、選ぶ基準 基準というあれではないのですが、そういったことにもなっていくと思います。また今後そういった観点で、ぜひ子育てに対するいろいろな検討ということもお願いをしたいと思います。そういったことで市長のまた、もう一度見解をお聞かせを願いたいと思います。

市長 2 新たな子育て支援について

お答え申し上げます。まずその幼稚園を選んだという理由がどこにあったのかはちょっと私もわかりませんが、今、市の方も認定こども園ということで今年浦佐に開設しました。幼稚園と保育園の合体ですね。これから六日町にもその部分を今年度から入りますし、できれば塩沢も中保育園の改築等の際に、この認定こども園的な部分でやっていければという思い。各旧町単位にそういう拠点は設けていきたいと思っております。そこでお互い親の皆さんがどちらを選ぶかというそういうニーズに応えられる体制はできればとっていききたい。

それはそれでご理解いただけると思うのですけれども、その後段の方の部分ですが、なかなか頭の中にぱっと私も今浮かばないものですから、今どういうことをやっていてどういうことが取り除かれれば、自分たちで3歳 最低3歳まででしょうか、乳児、幼児を保育園に預けなくて育てることができるのかという部分をもう少し洗い出さないと、今ここで何ともお答えができかねますので、どういうことが考えられるかということは、まずは考えてみたいと思います。その中でそれがやれるか否かということですが、議員がおっしゃったように本来的に、そういう部分を常に行政が、あるいは公費でという部分というのは、いいといえばいいことですが、それではなかなかやはり自分の責任という部分もなくなりますし、その辺のバランスが非常に難しいところですので、少し考えさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

議長 質問順位15番、議席番号17番・腰越 晃君。

腰越 晃君 おはようございます。久しぶりなので今、議長に対する返事を間違えてしまいました。発言を許されましたので、それでは通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。

(今泉博物館・道の駅)観光交流拠点整備の進捗状況及び考えについて

今回は、今泉博物館・道の駅観光交流拠点整備の進捗状況及び考えについてといたことで伺いをいたします。この間、思い起こせば10年前、初めて旧塩沢町議会に議席をお預かりした時、総務文教委員会という常任委員会に所属をしたわけですが、ここでこの今泉博物館を道の駅にしていくにはどうしたらいいのだろうという、そういう調査を行ったことがあります。また、合併を目前にして、何とか今泉博物館を敷地も含めて道の駅にと、あるいはその後ろの魚野川を川の駅にと、そういう思いのある有志議員 阿部議員もそうだったと思いますが一緒に活動したことがありました。そうしたことが懐かしく思い出されております。

塩沢地区の多くの市民にとっても今泉博物館、道の駅、これは長い間期待したものであり、大きな期待をもって見守っているとそのように考えております。合併が実現してようやくこの事業が実現していくことに、大きな喜びを感じております。また、名実ともに地域内外から愛され続ける道の駅に育ててほしいと、このように念願をしております。

さて、本事業は基本計画というものがあまして、これには「四季を通じて大勢の人が繰り返し訪れる、魅力的な観光交流拠点の創出を図る」このことを計画目標として、「多機能化と『道の駅』登録による、魅力あふれる拠点づくり」これをもとに次の三つの拠点化が挙げられています。

少しややこしいですが、「南魚沼の魅力を提供・発信する拠点」そして「人々が集い、憩い、交流する拠点」「目的地、そして拠点となる多機能な拠点」最後はちょっとややこしいのですけれども、こうしたことが記されております。この道の駅を構成する施設は大ざっぱにいいますと直売所、公園、博物館この三つであり、今年度施設整備が進められております。またこの中には博物館の展示物の見直し、あるいは周囲の公園化、こうしたことによる道の駅としての再構築、これは本当に期待するところであります。

それではまず最初に、新たに設置されこの施設の中核的な位置づけとなるであろう直売施設の経営管理についてお伺いをしたいと思います。JAF日本自動車連盟のアンケート調査によれば、道の駅に立ち寄る目的は休憩・トイレ、そして食事と買い物。これらがほぼ同数で二つを合わせると約9割以上を占めております。道の駅の成功というのは、やはり交通の条件にもよりますが、食事や買い物こうした利用者のニーズに十分に応えることができかどうか、これにかかっているように思っております。

単に南魚沼地域の農産物や特産品、こうしたものを販売する文字通りの直売施設であれば、現在では幾つか市内にあるところであります。新たな魅力ある商品の開発にも積極的に取り組み、地域産業の活性化まで目指す経営姿勢が求められるものと思います。あえて6次産業という言い方はしません。そうしたことはまた指定管理者として、行政の支援をあてにするような事業運営では話にならないと思います。利益追求を最大限の目的として、さらにその上がった利益を市の財政に還元するくらいの、そうした意欲的な利益追求を目指す施設であってほしい、このように考えております。始めに新たに設置される直売所、販売施設に期待するものについて市長のご見解をお伺いいたします。

次にいわゆる道の駅全体的な管理・運営について伺います。当面の間、直売所という民営施設、観光交流、博物館という公共公営、この2本立てでそれらを統括し、調整し、様々な団体などと連携したイベント事業を検討する管理運営協議会を設置すると計画には謳われております。これがとりあえずはこの道の駅の中核的な機能を果たすことになると、このように思っておりますが、この管理運営協議会というものの機能についていかがお考えでしょうか。

また、この協議会の事務局長はこれも基本計画によれば、道の駅の駅長として各施設間の連絡、調整、連携の推進、施設全体の統括を担っていただくことを想定しており、全体的な視点での維持、管理、利用促進、PR、イベント企画、他の駅との交流等に取り組んでいただき、道の駅の顔としての活躍を期待したい、このように記されております。

こうしたことを考え合わせますと、高い経営能力、そして指導力、あるいは全体のバランス感覚、幅広い地域産業の知識と人脈、これらを持っているということ。また、同様に地域からの厚い信頼感を持つということ。こうしたものがこの駅長さんには必要とされるのではないか、そのように考えております。どのような人材を期待し、また人選の進捗はどのようになっているのか。既に募集に入っているとお聞きしておりますので、この協議会を統括する道の駅の駅長さん、これについての市長のお考えをお伺いいたします。

3番目は、塩沢町時代から期待されていた「川の駅」について伺います。博物館の裏手になる魚野川左岸の河川敷を利用した公園整備、あるいは川遊びができる場所として、河川公園としての開発も基本計画の将来構想には謳われております。旧塩沢町時代は近隣にはほとんどない施設として期待されておりましたが、現在は魚野川、六日町地区魚野川、あるいは登川の各所に河川公園として整備が進んでおり、利用者も年々増加しております。そうしたことをあわせて考えますと、あの今泉博物館がある地点まで河川整備が進んでいない状況で、

これは非常に難しい面もあるというようなこともこの間、伺ってまいりました。基本計画に謳われている、将来的な構想に謳われているこの「川の駅」構想について、現状における市長のご見解をお伺いいたします。

最後に国道17号、博物館西側をどのように整備していくべきかということについてお伺いをいたします。現在の博物館敷地と国道の間に民地である水田があります。先ほどのJAFのアンケートを引用させていただきますと、ドライブにおける道の駅の位置づけについてあてはまるものはどれか。幾つか選択肢があります。その中で最も多く50パーセント以上の方が選んだものが、「走行中見かけると必ず立ち寄る」これが54パーセント。いわゆる車で走っていて「お、あるな」とまず目立つ、しっかりわかるということは重要な要素かなというふうにこうしたアンケートの結果からは簡単に読み取れるわけです。

国道17号の今の状況はご承知のように、上下1車線であり、施設への出入口、これも1か所となっております。理想をいえば入り口と出口2か所、さらにできることなら上下各2車線化、また、できれば部分的に歩道も必要であろうというように思います。そうした出入り、あるいはその出入りの至便性という以外に、この施設の敷地が国道17号に接しておれば、駐車場、イベント会場こうしたものでさらに目立つところの広い面積を有効活用できるのではないかと。そして目立つ施設、入りやすく、出やすく、利用しやすい施設になると思います。国道17号側のいわゆる道の駅の正面に当たる部分について、今後の構想について市長のご見解を伺います。

以上、通告内容より少し細かくなつた部分もありますが、よろしく答弁をお願いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

市長（今泉博物館・道の駅）観光交流拠点整備の進捗状況及び考えについて

腰越議員の質問にお答え申し上げます。観光交流拠点の直売所についてであります。現在、観光交流拠点整備推進協議会の農産物・特産品部会、これは地域振興局・JA・商工会・生産者、ここで検討を進めておりますけれども、まず農産物の品ぞろえ、あるいは地域特産品の充実を図っていかねばならない。

それでこの農産物の品ぞろえにつきましては、販売を目的に作付けを行う生産者組織の育成、あるいは高齢者、女性これらを含む多様な農業者の育成を図っていかうと思っております。

それから端境期の出荷を可能にするための時期をずらした作付け、そういうことの生産技術の確立と、やはり消費者ニーズをきちんと捉えなければなりませんので、これに基づく新たな農作物の栽培もやっていかねばならないと思っております。そして併せまして保存・保冷技術による販売期間の延長、こういうことを今関係機関団体の指導、協力を得ながら検討を進めているところであります。

加工品等の地域特産品につきましては、市内全域を対象に特産品協会を5月末に立ち上げましたので、この地元資源、あるいは地元食材を活用した特産品の情報発信、こういう新たな開発に向けた農商工と観光連携による取り組みを進めて、なるべく消費者に満足していた

だけの地域ブランドの育成を図っていきたいと思っております。

特に一番今考えておりますのは、加工部分を除きますと、冬季間は地元で生産されるいわゆる販売物というのはほとんど農産物に限ってはなくなるわけでありまして。これはやはり友好都市、あるいは県内の各JA、生産組織、他の道の駅との交流、こういうことも視野に置きながら商品の確保、それから相互委託販売こういうことも今考えているところであります。

深谷市さんには、先般、産業振興部長さん以下がお見えになりました折にも、市長にもお願いしているところでありますが、特に深谷ねぎとかああいう部分は非常にブランド力もありますので、それらをこの地域で販売ができれば、またお互い非常に力になるわけです。そういうことも含めて今具体的な検討を進めているところであります。

指定管理者に一番求めたいことは議員がおっしゃったように、どんどんと利益を出せというところまでは急に言わないにしても、やはり自立してやっていけると。この指定管理者になっていただかなければ、常に市がその不足分を補うということでは、やはりこれは目的は達成されたということにもなりませんし、やはり強い組織にはなっていきません。この辺を市の負担なしでやっていけると、こういう部分を見極めながら指定管理者の選定に入っていかなければならないと思っております。

現在3者といいますから指定管理者への申請が出ておまして、近々確か指定管理者の選考委員会 この選考委員会のメンバーも非常に今までと違った斬新なものにしたいということで、副市長の方からも話を聞いておりますので、ありとあらゆる視点から応募している皆さんの適格性を判断して決めていこうと思っております。単年度目ですぐ黒字ということが求められれば一番いいのですけれどもそれはどうかわかりませんが、そこは市と新たに決定される指定管理者との中で、きちんとした協議を行いながらやってきたいと思っております。

駅長にどのような人材を、ということであります。現在8名応募があるそうであります。ハローワークをとおして募集しているところであります。今年度のその部分については新潟県の緊急地域雇用創出特別基金事業の予算で、そして道の駅管理運営協議会事務局長、これは全体統括責任者この準備作業や「道の駅管理運営協議会」の立ち上げ、そして事務局対応、公共部門施設、これは議員がおっしゃったようにいわゆる博物館ですね、博物館館内あるいは周辺環境の管理運営の準備作業をさせていただいて、24年度の観光交流事業の計画これは道の駅全体のイベント、企画、体験講座、PRこういうこと。それから施設の維持管理の事務引継、こういうことをとにかく今年はやってもらわなければならないということですから、相当意欲があって、幅広い識見を有しているという方を選定しなければならないと思っております。

10名ぐらいの応募があればという思いであります、現在8名でありますので、確か10名ぐらいにはいくのだと思います。10倍の競争率でありますから、有為な人材をという思いであります、このことについてはまだ決定したところではございません。

それから河川敷を利用した公園整備等のことでもあります。これは前々から申し上げており

ますように、「川の駅」構想をきちんと立ててやっていかなければならないと思っております。現在六日町では坂戸のところ、大和では多聞橋上流左岸に川の駅の拠点地としての整備が進められたりということでありまして、「かわまちづくり計画」の勉強会も始まったところでありまして。

今泉博物館裏の魚野川左岸でありますけれども、これは今、全国組織として川の駅何協議会だったか・・・そこにも私も加盟をさせていただいて、この7月だかにまた会議がございますけれども、そういう中で国県のやはり助成、そして指導、1級河川でありますので、国、県が多く出さなければ何もできないという部分もございます。そういう支援体制をきちんと取り付けながら、とにかくこの川辺、河川、水辺、これらを市のやはり観光拠点、観光の目玉として作り上げていけるような構想を立てながら、実現に向けて一步一步進めていきたいと思っております。

17号の出入口、これが一番の難問であります。今年度、石打自転車歩行者道その2整備事業というのが、下一日市から南田中までの1.7キロメートルが採択になりまして、1億7,400万円の予算がついたところでありまして。ただ、これは5パーセント執行猶予といいますが、停止といいますが、そういう部分が加わっておりますが1億7,000万円。この事業内容では17号の砂押交差点から下一日市交差点間の1.7キロメートルの西側であります。西側、長岡方面の下り車線ですね。下り車線において自転車歩行者道を整備する事業であります。

5月11日に君沢の公民館で説明会を実施させていただいて、出席した関係者の皆さんからは仮の幅杭の設置作業の了承をいただいたところでありまして。6月17日から7月4日までの間にこの幅杭を設置させていただいて、その後、現地確認作業となります、今日現地立会いを進めさせていただくという予定でありまして、6月6日付け文書で関係者にご通知を申し上げたところでありまして。

現道の車道につきまして、当然ですけれどもまだ上下1車線でありまして、歩道も上下線とも整備されていない区間も相当あります。今回の事業で国道の西側となる下り車線ですけれども、これに幅2メートルの堆雪帯の設置と、3.5メートルの自転車歩行者道を整備することになりますので、相当幅広い部分ができるわけでありまして。併せまして今泉博物館への入り口部分については、交差点改良工事で計画をさせていただいておりまして、下り車線にまず左折レーンを新たに設ける予定であります。この交差点改良に伴って、上り車線のバス停「今泉博物館前」この整備も実施をする予定であります。今、この計画については国と地元との中での調整中でありまして。

それから現道の乗り入れ口につきましては、入り口を1車線、出口を右折、これは長岡方面ですね、それから左折の2車線としたいと、出口をですね。で、計3車線の計画で協議をしているところでありまして。乗り入れ部分については、これは市道改良になりますので、今建設課と設計協議中でありまして。基本計画におきまして、施設規模を踏まえて一日市11号線からの交差点は、これは1か所になっているところでありまして、入り口と出口の2か

所設置につきましては、17号上り線の「今泉博物館入り口」バス停を挟んで、前後に近接して交差点ができることになりまして、十分な距離が確保できませんので、交通処理、それから安全確保上ちょっと好ましいとは考えられないということになります。

今、建設課の内部の認識としましては、車道部については幅員は現在のままで右折レーンを設けることは可能であります。しかしながら、現状で17号交差点における停車時の見通しが非常に悪い。ガードパイプの最上段を外していることを見通しが悪くて今も外しているのですね。そういうことを考えますと、交差点改良、歩道設置をやはり国交省ときちんと協議していかなければならないと思っております。

それから「目立つ施設」にすることについての対応であります。特に派手な、あるいは奇をてらったようなことはいたしません、議員おっしゃったようにとにかく案内看板をまずきちんと整備をするということと、今の景観の中に、今度は木造のすばらしい直売所ができますので、それだけでも相当目立つだろうと。時に触れてはアドバルーンを上げたり、そういうことでまずは皆さんから注目をさせていただくと。そして今度は1回来ていただければ、やはり2度、3度来たいというような内容にしていくことが肝要と思っておりますので、その点を含めて先ほど申しあげました指定管理者、あるいは駅長、こういう皆さんときちんと検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

腰越 晃君 (今泉博物館・道の駅) 観光交流拠点整備の進捗状況及び考えについて

十分な答弁をいただきました。それで再質問しようかと思っておりました。一つだけ再質問させてください。ここに観光協会が入るといような話も伺っておるのですが、これもまた一つのいいアイデアかなというようにお伺いしました。当然ここで観光情報を発信する、拠点化を進めていくというのは、これは塩沢町時代からもあった話ですし、重要な部分であろうとそう思う思っております。でき得れば観光商品をここで開発していくような、そういった機能まで持っていただきたいというように望んでいるわけなのですが、その辺のところを追加でお聞きしたいと思っておりますのでお願いいたします。

市長 (今泉博物館・道の駅) 観光交流拠点整備の進捗状況及び考えについて

今、改装いたします今泉博物館内に観光協会の事務局が、今の六日町の部分からそっくり移動するということについては、私は別に否定するものでもありませんし、議員がおっしゃったように、観光交流拠点そして情報発信の基地とするという趣旨から言えば、それがいいことだと思います。

ただ、観光協会そのものが塩沢、六日町、大和にそれぞれあった中で、今はちょうど真ん中で非常にうまく機能している部分もありますので、その辺を観光協会内部できちんとやはりこれは確認をした上でやっていただかないと、いろいろあつれきを起す可能性もなきにしもあらずですので、この点については当然市も中に入りながらどういう形が一番いいのか。本部はこちらに置いて、いろいろな部門はあちらに置くとかいろいろな案はあります。ありますが、今のところ観光協会のごく、ごく一部の方からは向こうへ行きたいという話がありますが、これは検討をさせてくださいと、一緒になって協議しましょうということをお願いいたします。

げております。まだどうということになるのかは別個といたしまして、とにかく情報発信、そして観光交流の基地にするということについては、全くその方向で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

腰越 晃君 （今泉博物館・道の駅）観光交流拠点整備の進捗状況及び考えについて

誠に私も観光産業のことについては、よくわからない中でのあれなのですが、確かに市の中心に南魚沼の冠を付けた観光協会があるべきであろうという、今のそういった問題はどうかということについては市長と同じような思いでもあります。

そうしたところを上手に整理されまして、仮に南魚沼観光協会のサテライト部分でもいいかと思うのですが、やはり先ほど前の質問で申し上げたように、やはりここには魚沼の観光情報が全てであると。またいろいろな意味で観光客との接点の中で、新たな観光商品を開発していく、実践をする場所でもあると。そういった機能を持たせるということについては、全く私も賛成でありますので、そういったところを市側の方からきちんと見ていただいて、進めていただきたいというように考えます。

1回目の答弁で十分な内容をいただいておりますので、これで質問を終わりたいと思います。

議長 質問順位16番、議席番号22番・中沢俊一君。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

通告にしたがいまして、公式野球場に関しての市長の提案責任を問う、こういう趣旨で一般質問に加わります。6月定例議会初日、この件に関します実施設計予算が通りました。それでいわゆる公式野球場案件は大きな山場を越えました。しかしながら、それで過去4年間にわたり市民の関心を集めてきたこの問題の課題は全て処理できたのでしょうか。大多数の一般市民にしてみれば、とんでもないというのが恐らくは実感ではないかと思っております。

私はこれをテーマに一般質問に立ったのが平成21年の6月議会でした。あれから丸2年、今回を含め、実に連続9会期、私はこの問題ほぼ一本に絞り込み、市長と議論を重ねてきました。もとよりとつ弁の私が市長のたぐいまれなる弁舌の際に話術の面でかなう訳がございません。しかしながら、様々な課題は決して話術では解決できません。これらの課題は実施設計予算を通した、承認した我々議会人の責任として、今後大きく立ちはだかつてくるものと私は考えております。

市長は常々、私は議案を提出するだけ、議決するのは議会の皆さんですよと、こう繰り返しおっしゃってこられました。しかし、考えてみればすぐわかることですが、多くの市民が建設中止を求める署名に加わり、たとえ否決が繰り返されたとはいえ、議会で修正動議が出され、当初の頃でしょうか、職員の中からさえ狂気の沙汰だという進言があったといわれるこの案件が、時代の大きな流れや当南魚沼市の抱える自然環境、社会環境、財政環境からみて多くの問題をなお抱えていることは明らかでございます。当然それは、それらの問題があることを承知の上でこの案件を提案した市長の大きな責任に帰することは明らかといえましょう。今回は改めて以下3点に絞り込み、提案者である市長の見解を正したいと思

っております。

1点としましては、市及び国の中・長期的財政見通し、これについてでございます。二つ目として公式野球場運営に係るマーケティング、いわゆる市場開拓、市場整備これへの取り組みと展望。三つ目にそれでは特例債事業として、この事業が果たして優先順位の高いものであるかどうかこれの認識、この3点でございます。

3月11日午前10時半過ぎ、当議事堂におきまして私は右肩下がりとはいえ平穏な一日が始まったこの日本で、市長への一般質問を終えておりました。そしてそのおよそ4時間後、千年に一度という大地震の余波が議事堂をゆっくりと大きく揺るがし始めました。それまで市長が唱えておられた日本を揺るがす天変地異が、まさにこの国を襲ったのであります。私は自分のその後の機関紙にも書きましたけれども、直接的なこの地震に、震災による復興予算、津波による復興予算だけでも16兆円から25兆円、地方財政への影響が懸念をされております。

そして原発による放射能汚染、電力、さらには清潔・安全というこの日本に対するイメージの極端な悪化、これによる経済の影響。そしてこれはある意味この震災よりも大きな影響が内蔵されております、世界最速で進む少子高齢化、さらには国債への懸念、そして税への波及、国民の負担能力がこれほど問い直されている時代はないと思います。

これ以降は議席にて市長との議論を深めたいと思います。

市長 公式野球場の提案責任を問う

中沢議員の質問にお答え申し上げます。説明、提案責任ということではありますが、私は議会に提案する案件、全てを当然ですけれども責任を持って提案しているわけでありまして、この野球場とか大原運動公園だけが特別扱いということは全く考えておりません。全部の案件であります。全部の案件に対して責任を持って提案をしていると、そして議決いただければ、それを責任を持って実行していくということでもあります。

やはり政治はまず言葉を出して、出した言葉を実行するということが一番肝要であります。大言壮語をろうして、何もしない、これが最低でありますから。まさに言葉は私よりあなたの方が相当語彙が豊かですからいろいろなことは発しますよ。けれども、実行しなければだめ、そして真実を言うということでもあります。

そこで、まず提案責任については今ほど申し上げたとおりであります。もう条例案件であろうが、何であろうが、全て全責任を負ってというつもりでありますので、特別な感情はこれについてはございません。

中・長期的財政の見通しであります。リーマンショック後の経済危機を克服して、外需や政策の需要創出、雇用下支え効果によってやや持ち直してきたというところでありましたが、急速な円高の進行、あるいは海外経済の減速懸念こういふことでもありまして、また今年の夏以降、ちょっと先行きの不透明感が強まってまいりましたし、雇用も依然厳しいとこういふ状況であります。

それで私どもも当然平成23年度もまだそういう状況が見えるということで、景気対策、

あるいは雇用対策等に相当の予算を投入させていただいたところであります。政府の方もこういう厳しい状況の中で、予備費の活用、あるいは補正予算による景気雇用の両面から経済の下支えを図ってきました。こういう経済対策の着実な推進を図りながら「成長と雇用」に重点を置いた先ほどの平成23年度予算 国も当然同じでありましょう。そういうところでありましたけれども、議員がおっしゃったようにこの3月11日未曾有の大震災によって一気にもう下降したということであります、景気そのものもですね。

この補正予算、政府が復興、復旧 復興にはまだいきませんが、とりあえずの緊急予算的に一次補正で4兆153億円を追加計上して、その財源としては国債発行は行わずに、既定経費の減額と税外収入の増額としたところであります。年金部分の積立て分まで2兆5,000億円ですか、崩したりということでありました。

しかしながら財務省によりますと、平成23年3月末現在の国債残高が約760兆円ということになっております。これからの復興の費用、これらを考えても早晩、収支バランスの改善は避けられない。当然だと思っております。国が今、どういう方向でこれを調整しようとしているのか、増税も視野に入れたりしながら復興財源の確保を図ると思われま。

ただ、市長会では、いつかも申し上げました元がなくてどのくらい必要だが、どのくらいの状況になるのかと全くつかみもない・・・つかみはしているのかもわかりませんが、それで増税とかというそういう言葉が先に出てくるのです。元がなくてそういう部分だけは出てくるものですから、国民も、どのくらいかかるかわからない、どのくらいの経費が必要かわからないのに、なぜ増税路線が先に出てくるのだと、こういう不信感を今政治に対して持っているわけでありま。

市長会も、少なくとも新潟県内の市長20市長は全て、今ここで増税ということを使うべきではない。無利子国債の発行とか、そういうこともまだ手としてはある。あるいは現在の不要といわれている国策の中での部分の削減もあるではないか。こういうことからまず議論を進めてもらわなければ、もう単に、今財務相がちょっと言っていますように、国家公務員の給与を10パーセント下げたとか、下げるとかそれはそれで結構ですが、それを頭ごなしに、国家公務員が下げたから地方公務員も下げるべきだというような、そういうお上発想的な部分については断固として受け入れられないということは、きちんと申合せをしているところでありま。

ですから、実態もわからないままにあれこれ言われてもそれはだめですと。地方と国の協議の場というものが今度は正式に法律で整備されたわけですから、その中できちんと議論をしていくべきだということを今申し上げているところでありま。

ただ、それはそれといたしまして、景気が非常に、この震災で大変な打撃を受けたことは間違いありません。ただ、この後、日本全体の景気となりますと、当然復旧、復興をやっていかなければなりません。膨大なお金がかかるといわれています。議員がおっしゃったように16兆円だか20兆円。これは今度はまた日本全体にこのお金が回り始めるわけでありま。ですので、そういう景気の刺激的な部分もあるだろうという思いでありまが、これはなかなか

かまだ見通せるものではございません。

そこで市の財政でありますけれども、基本となります税金は平成19年度をピークに減少しております。20年のリーマンショック影響も22年でしかしながら落ち着きを取り戻させていただきましたし、この23年度予算の73億円程度が今後のベース的なものになっていくのだらうという予測をしているところであります。22年度一般会計決算について申し上げますと、土地開発公社の土地の買戻し約5億円、年度末に対応した震災関連約2億円、城内診療所の累積赤字解消3億7,000万円、こういう支出があったわけではありますが、約4億1,700万円の実質収支黒字という見通しを今立てております。これは9月の決算時に申し上げます。

国の対応が非常に不透明ですので100パーセントのことは申し上げられませんが、これからもできるだけ市の財政をきちんと健全化をしていく中で、様々なやはり情報分析をしながら長期財政計画の推計に当たっていこうと思っております。今、市の財政がどうこういわれる状況には全くないということをご理解いただきたい。実質公債費比率はいつも申し上げているとおり、一挙にどんと下がるものではありませんから、これはもう計画通りにやっていくということであります。

次にマーケティングへの取り組みと展望であります。まずこの野球場ということをおっしゃっておりますので野球場でお答えいたします。公式野球場に係るマーケティングの取り組みでは、ネーミングライツの募集を今後設計が出来上がった段階で始めます。それから球場のフェンスは当然ですけれども広告スポンサーの募集をいたします。こういうことは、立地条件、インターの近く、あるいは宿泊施設が非常に多い、こういう良さを生かして合宿等の誘致も含めて、施設利用料、それから宿泊施設利用の大幅アップも図っていきたいと思っております。

それからBCリーグ、軟式の野球大会、高校野球大会、こういうことを誘致して施設の利用料、入場料ということも当然ですけれども視野に入れております。先ほどちょっと進めました「道の駅」のお話がありましたが、これとのやはり相乗効果もきちんと図れるようにやっていきたいと。

市民の利活用、交流人口の推移についての予測であります。万条の野球場は昨年度の利用状況が4月から11月、8か月間で237件 244日です。9,182人でありました。これが5月から10月の6か月間で214日。ですからほとんどがこの期間に相当集中するということであります。申込みの利用率では91パーセント、利用日数率は75パーセントですからフル稼働ということであります。

主な利用の内容は、早朝利用が野球連盟主催の早朝野球リーグ戦、夕方及び夜間利用は連盟主催によるナイターの野球リーグ戦、これは少年野球、あるいは一般、それから登録団体の利用も含まれます。それから日中の土日利用は、野球連盟主催・主管による大会であります。夏休みは、市外、県外チームの合宿利用が大半でありまして、これが夏休みの利用日数が28日になっております。この間は平日の日中は夏休み期間中は、合宿利用のほかはほと

んど市内の団体は余り使用していないというのが実態であります。

利用料金は、利用料として26万円強、照明料として33万円強、大体約60万円が入っておりまして、ほかに市民の減免対象となる利用の減免額が61万円ですから、120万円ということであります。

今度は完成した利用後の増の予測であります。BCリーグ開催が2回で2,000から3,000人、アルビレックスの少年野球教室1回、これは500人程度であります。それから軟式野球大会3回、これは大体600人規模として1,800人です。選手、これは軟式野球大会になりますと選手も相当大勢です。それから高校野球大会も2回、これで300人から400人ぐらい。それから市内の高校野球部、これは2校ございますので、これの利用もトータルで3,600人ぐらいできるのだろうと。それから合宿利用では平成22年度利用者が750人ですので、これを5割強アップして400人ぐらいアップしたいということですから、1,100人強の部分になるだろうと。市民利用は平成22年度利用者8,500人です。この増強で3割ぐらいが増強するだろうと思っております。そうなりますと約1万2,000人ぐらいということです。

この完成後の施設要因ですけれども、まずは利用増となるその理由であります。グラウンドの排水が非常に良好となりますので、少々の雨でも利用が可能になるということ。外野が人工芝になりますので、硬式野球もできますし、硬式野球チームの合宿利用も可能になる。平日の比較的利用の少ない日中は、高校生等の部活動での利用場所として提供しよう。公式大会をやはり誘致してレベルの高いプレーを市民の皆さんからも見ていただいて、野球少年たちに夢と感動を与えたい。また指導者も含めた競技力の向上、あるいは地域の活性化。こういうことに大きくつながると思っております。

野球連盟の皆さんと検討・協議は当然始めますし必要であります。誘致実現に向けて検討し参加されたチームからは、またどうしても行ってみたいとそういう施設や大会運営を目指さなければならないと思っております。利用料金の改正もこれからは視野に入れていかなければならないと思っております。

費用対効果ということですが、いつも申し上げますが、スポーツ施設あるいは教育施設に費用対効果をすぐに持ち出すというのは、これはちょっと誤りです。別のB/Cと同じで、本当に費用対どのくらい人数が増えたかということだけで割るのではなくて、いろいろの災害時の回路の部分でこのくらいだとか、そういうことも今度はB/Cの方にも国交省の方もそれを入れているわけです。当然こういう公の施設で、しかもスポーツ、あるいは文教ということになりますと、お金だけでいえる問題ではありません。そういうことも含めて考えれば、費用対効果B/Cは3だから5だかに上がっていくものだと私は思っております。特にまだ算定した部分ではございません。

そこで、維持管理費、先般も申し上げましたけれども、今、大原運動公園全体の平成22年度支出額は1,353万円、そして収入が確か800万円前後だったと思いますから、約500万円市が持ち出しをしながら現在の大原運動公園を管理しているわけです。それ

で増えるだろうと思われる部分でありますけれども、スタンドができますので若干増える、それから人工芝ですので、サッカーコートも含めてこの管理費も増えるだろうと。そういう部分を専門家の方から聴取いたしますと、大体200万円から300万円ぐらいが増にはなるだろうと、その管理費がですね。

10年後という問題も出ていました。人工芝の張り替えという部分がありますが、これも損傷箇所、破損箇所のための張り替えが今は十分可能だそうでありますので、常に10年に1回全部張り替えなければならないなんてことは全く考えなくていいということですから、そう市民の皆さん方に負担を強いるという部分ではないというふうに思っております。

今、誘致したい公式大会を申し上げます。軟式野球では小学校は高円宮賜杯全日本学童軟式野球新潟大会、中学校は全日本少年野球新潟県大会、これは小中とも小学校、あるいは中学校の甲子園と呼ばれております。一般は、天皇賜杯全日本軟式野球新潟県大会。

硬式野球では高校生は全国高等学校野球連盟選手権新潟大会予選、春、秋の北信越地区の高等学校野球大会の地区予選、プロ的な部分になりますと、先ほど申し上げましたBCリーグとプロ選手の野球教室、公式大会のほかに強豪高校の招待試合、魚沼地区高校の大会、それから部活の終了した中学3年生の硬式野球教室。これは長岡が非常に一生懸命やっておりますけれども、私どももこの部分について若干始めておりますので、こういうこともやっていきたいと思っております。その他に合宿の誘致ということも出てくるわけであります。

そういうことを目指しながら、これは確定をしたということではありませんけれどもやっていきたいと。当然ですが、それぞれの企業の皆さん、あるいはベースボールマガジン社を始めとする、そういう野球関係やスポーツ関係の皆さん方と、相当のつっこんだ話も今進めておりますので、よろしくお願いいたします。

特例債事業としての野球場の優先順位は高いのかということであります。これは南魚沼市の事業の進め方というのは議員ご承知のとおり、総合計画で実施計画を作って毎年2～3年ごとにローリングしていているわけであります。この公式野球場という部分に限って申し上げますと、建設計画につきましては大原運動公園整備事業として市が作った総合計画の最初からもう掲載しているところであります。特例債が使えるから、限度額まで施設を派手なものに、いいものになんていうことまでは考えたことではありません。不要な施設、あるいはこれをやれば将来的に維持管理的な面でも大きな負担が残るだろうと思われる部分は、当然ですけれども整備はするつもりがございません。

ただ、将来の市にとって必要な施設整備、これは合併特例債が使える期限にやらなければならないということですから、これはもうご存じだと思います。そういう思いで大和地区のETCのインターから始まりまして、徐々に整備を進めてきているところでありますし、これからも図書館、そして道の駅とか、まだまだ滝谷の橋梁、滝谷橋とかまだ大きな事業はこれからも残っておりますけれども、27年完了を目指してやっていこうと思っております。

これは野球場、運動公園という部分については、いつも申し上げておりますけれども、私は選挙の公約として訴えて、一応それで当選をさせていただいておりますから、当然それは

ご支持をいただいたと思っておりますし、合併時からこのことが市民の夢であるということも言い続けてきているわけですから、当然事業実施の優先度は高い、そういう思いであります。以上であります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は11時10分とします。

(午前10時53分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

市長にお願いが一つありますが、今までかなりの時間をかけまして市長とは討議をしてまいりました。初歩的な回答、あるいは常識的な回答については、できれば割愛をお願いいたします。

さて、そこでであります、市長も今朝の新聞を読んでおられると思いますが、日経新聞。シリーズ物でありますけれども、「財政悪化このままでいいですか」という記事がございました。この震災をとおして国や地方の借金残高が、家計の金融資産の9割に達する状態これは破たん確率というそうですけれども。ある学者さんが震災前の2倍に達したと、およそ25パーセント、こういうふうに表示しております。どれだけ将来を見通した中で、この震災がボディブローとして日本の財政に大きな影響を与えてくるか。

また、この記事の中では日経が視聴者に対してアンケートをとっております。日本の財政は世界最悪になぜなったのか。1,300人を超える回答者の中から、これは複数回答といっても2回だけ回答していいということだそうでありますけれども、約800人が「政治家がだらしない」、2番目が「無駄使いをしている」これが約700人、あと3番目以降は400人を割っていきます。私ども地方議員にとりまして、やはり同じような視点で市民は我々のことを見ているのではないか、そんなふうに考えます。

後ほど、先ほど市長がおっしゃった実質公債費比率のことも話をしますが、まずこの点について、こういう国の財政が地方にこれから 私は中・長期的と言っておりました。わかりますね。中・長期的に影響がないのかどうか、これについて市長の答弁をお願いします。

市 長 公式野球場の提案責任を問う

端的にお答えいたしますと、この震災という部分も含めて、中・長期的に影響がないとは全く考えておりません。どの程度どうだということまではなかなか私が予測はできませんけれども、影響はあります。当然影響はあります。ただ、落ちる影響ばかりではなくて、上がる影響も出てくるという部分もありますから、その辺はごく専門的に分析はしておりませんが、影響はあります。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

確かに復興事業、これについてのプラス面はあります。しかしながら、今までずっと不況のたびに国債が発行されてきた。例えば国債が回収されたという事実はなかったのです。これは日本の経済が右肩上がりであったバブル崩壊前についても同じであります。そしてその

後のことは市長のご覧になるとおり。阪神淡路の時に比べれば国債は3倍以上になっております。高齢者人口は68パーセント増、そして子どもが減っております。とてもとても当時とは違うし、これからも人口が減って、世界最速で高齢化が進んでいる。こういう基礎的条件がある中では、復興予算がプラスに働いてそれで終わりということはないわけですよ。それについての見解をお聞かせください。

市長 公式野球場の提案責任を問う

私はいわゆる国の財政、国債について申し上げますと、建設国債そのものはそれは議員がおっしゃったように、例えば道路を作っただけで費用対効果で1を越えているかという部分はあったでしょう。しかし、この財政悪化の大きな理由は赤字国債であります、赤字国債。これは回収ができませんから。いわゆる、例えば職員に給料を払わなければならないがために、国債や地方債を発行するという、こういうのは全く子々孫々にその分は残っていくわけでありまして。

では、物を作って全部作れとはいいませんけれども、無駄なものまで作れとは言いませんが、物を作ってそれはいつも申し上げているように子々孫々も使うわけですから、それは当然その部分の負担というものはあつてしかるべきです。今、760兆円だとか、あるいは地方もあわせて1,000兆円に迫るとか言っていますけれども、それは、私は、私の認識ですよ、相当部分は国の赤字国債、そういう私は思っています。

震災がでは今後の経済の上昇にどんどんつながっていくかと、それは私もよくわかりませんが、新しい技術の開発とか、このことを契機に非常に多くのまた発想も需要も生まれてくるわけですから、ある意味、産業の転換期になっているのかもわかりません。そういう中で全くこれを悲観的にだけ捉えては私はおりません。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

当然両面がありますが、私はそれでも日本のこの置かれた基礎的状况からみて、決して地方財政が明るいとは思っておりません。これはこれで結構です。よろしいです。

さて、そこでですが、先ほど市長から話がありましたが、実質公債費比率に入ります。なぜ国がここまで地方自治体にしつこくこれを認識づけるか。当然、あらゆる経常経費の中で最も硬直的な経費であるからであります。借金だけは絶対に返さなければいけない。職員の首を切ることある程度可能でしょう。切なくなれば。

さて、その実質公債費比率ですが、2月16日当議場で議会全員協議会が開かれました。この時示された資料による平成27年度の実質公債費比率13.5パーセントになっておりました。私どもが前の年に手にした中・長期の経済見通し、これによりますと16.7パーセント、実に3.2ポイントの差がございます。市長はこれをどういうふうにお考えでしょうか。

私も当初はすごい勢いで借金を減らすのかと思っておりました。私がかく大ざっぱに自分の考えだけで計算したことがありました。実質公債費比率が23パーセントの頃、元利合わせて80億円の返済に充てておりました。1ポイント当たりが3億円余りに当たりました。平成27年度の単年度の16.7パーセント、13.5パーセント、どちらが正しいかわかりま

せんが、私の計算によれば10億円もの年間の差があるわけですが、どちらを信用すればいいのですか。

市長 公式野球場の提案責任を問う

その実質公債費比率のポイント数の違いとか、そのことについてはこの後、財政課長に答弁させますが、常々申し上げておりますとおり、私たちの地域、南魚沼市の実質公債費比率が異常に高かったというのは、もう理由が確実にあったわけで、これから投資をする部分や、合併した後に、合併した後にですよ、実質公債費比率が一気にそういう投資によって上がったということではありません。

いわゆる合併によって、それぞれの部分を抱えたわけですから、必然的に高くなったと。だからこれをなるべく早く是正をしていくということで、今財政計画を組んで、平成27年には3か年平均の中できちんと実質公債費比率を18パーセント以下に抑え込んでいけると、そういう見通しが立っているわけでありまして。今、議員がご指摘の細かな数字の部分については財政課長が答弁をいたします。

財政課長 公式野球場の提案責任を問う

今ほどのご質問ですけれども、一つはこの前も回答させていただきましたが、南魚沼市財政計画変更1というので、平成21年の12月に策定をさせていただきました財政計画の数字、こちらの方が16.7パーセント。それからこの前の2月の数値につきましては、私どもが起債をさせていただく時に、国の方に提出をさせていただいて起債の許可をいただいておりますけれども、その時に作成が義務付けられております公債比負担適正化計画というものがございまして、こちらの数値の方で平成27年に13.5パーセントということで作成をしているものがあります。

そちらの方の違いかと思えますけれども、ご存じのように財政計画につきましては、国がこのようにして財政計画を作りなさいという指導のもとではなくて、あくまでも南魚沼市独自の手法に基づきまして、実態になるべく沿うような形ということで数値を積み上げたりしております。こちらにつきましては、それぞれのいろいろな財政的な計画がありますけれども、それをなるべく一つのものにまとめようということで作っております。こちらにつきましても実績の方で違いが出てきておりますので、この23年度中にこれをもう一度改定をさせていただきたいということで、今作業を始めるところです。

それで、では公債比負担適正化計画の方の数値はどのようにして求められたかということなのですが、こちらにつきましては国とか県の方で、分母にはどういう数値を使いなさい、それから分子にはどういう数値を使いなさいということで指定がございまして、そちらの方に基づいて計算をしていくと13.5ということで、私どもが推定している16.7よりも低い数値が出たということです。

それでどちらの方が南魚沼市にとっては本当なのかというご質問でございますけれども、こちらにつきましては、あくまでも将来推計を財政計画の方で行っております。ですので、将来推計のいろいろな条件がありますけれども、こちらの方で正しければ16.7の方が正し

いのではないかとおられますし、これにつきましては分母も変わりますし、分子の方はそれほど変わらないのですが、分母の方をどう捉えるかという問題がございますのでそれは一概には言えませんけれども、財政計画の方で、将来の方でなるべく合うような数値を求めていきたいと、そんなふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

細かいその分母の構成は私もわかりませんが、今の課長の答弁によれば、実態には16.7の方が、それは計算式にもよりますけれども、実態を表しているのではないかというふうに私は受け取りました。それはそれで結構です。

結構ですが、こういう13.5という単純な、ありふれた公式によって出された数字を私どもは示されて、それで判断をしているわけでありまして。これは間違いないことであります。やはり提案者として市長は、この辺の我々が判断を下す資料には細心の注意を払っていただきたい。できれば実態を表す。本当にどれだけの何ていいますか実額で差があるのかどうかと、やはり市長から 私はお願いしたいのは、パーセントでなくて実額で押さえてほしいのです、何でもかんでも。経営者ですから。そのことについてひとつ市長の考えを伺います。

市長 公式野球場の提案責任を問う

私は、例えば今財政課長が触れましたように、国のあてはめられた数値で出したものと、市で独自に作成をして出したもの。やはり悪い方を基準にして我々は考えなければならぬと思っております。ですから16.7というそこが私たちの市の実態であろうと思ひますし、それをまた徐々に改善できるようにしていく、そういう努力をしようという思ひですから。今財政課長が触れたように、中期が議員の皆さんにごく真意として伝わっていなかったとすれば、それはおわびを申し上げますけれども、私はいい方の数字を捉えて、そうだ、楽になった、楽になった、何てことは全く考えておりません。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

さて、総務省の示しているその実質公債費比率であります。何度も申し上げますが、この人口、規模、産業の構成、似たような団体129の中で、我が南魚沼市はぶりから2番目、3番目でございます。多分2番目だと思います。そして私どもがこの平成27年度を迎える頃には、ほかの自治体は様々なほかの指標を比べてみる中で、もっともっと楽になっているのではないかと私は思ひます。

借金の多いところが少ないところと比べて、同様だなんてことはあり得ないことです。当然のことです。借金に返す分は待たなしである。ほかの方に回すお金は当然目減りがしてくる。そういう中で私は、中・長期的な市長の見通し全く心配がないということは、私は自分で借金返しをやってきた人間としてとても信じられませんが、もう1回聞かせてください。

市長 公式野球場の提案責任を問う

それは見解の相違といひますか、私は議員ほど借金の経験があるか否かといわれれば、小口の借金ぐらいの経験はありますけれども、とてもとても家計を揺るがすほどのことは経験はしておりませんが、が、一國を預かる者として、楽観的な見通しを立ててそしてとどんでん、

どんどんと物事を進めていって、最後は大変なことになったということだけは絶対避ける。この強い信念を持っております。

今、野球場、野球場という話を特定しておっしゃっておりますけれども、議員に・・・これは聞いてはならないのだ、いいです、聞きません。私はこの大原運動公園を整備したことによって、よって、市の財政が悪化するとは全く考えておりません。しかも、将来にきちんとしたすばらしい財産として残していけるというふうに思っております。財政的にもそれはきちんとして、今までも検証してきたつもりですし、これからも検証してそしてまた議会の皆さんにもその都度お示しをするというつもりであります、今までもお示しをしてきたとおりであります。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

今までの累積債務がどういう理由であれ、返さなければならないことは確かですが、これについては私はもう言うつもりもございません。しかしながら、かの夕張は特別会計を上手に使って、結果的には300億円を超す赤字を作ってしまった。どういう説明をしてきたか私は知りませんし、二つの数字があればもしかしたらいい方を、楽な方を選んだのかもしれない。そんな懸念も少し私はさっきあったものですから、そんな質問をさせてもらいましたけれども。

そうした中で、以前私が申しましたけれども、こういう何て言いますかこの次に聞きますが、投資効率、限られた資源、つまりお金、人、情報これを生かしながらやっていくのが経営であります。自治体経営も同じであります。そうした中で、私どもにしてみれば、少し今の時期合わないような、この時期に合わないような投資までする必要はあるのかということ、これは後世の子どもや孫が納得をして負担をしてくれるのかどうか。ここに大きく関わってくる問題でありますから、これはまた後の方で聞かせてもらいます。

本当に私は、そういう形で一つの例が認められると、安易な形でたがが緩んでくる、そういう前例になるのではないかと考えていまして質問をさせてもらっております。どうでしょうか、先ほどの例があったものですからお願いします。

市長 公式野球場の提案責任を問う

夕張はああいう形になった時点で全国的にそういう面でも注目されて、夕張のようにはならないということが合い言葉でありました。前にも申し上げましたが、夕張市の置かれた状況と、今現在私たちの置かれている市の立場は全く違います。夕張は炭鉱閉鎖後の・・・(「わかっています」の声あり)聞いているから答えている。そういうことですから、条件は全く違います。ですので、常に夕張、夕張という話とはもうこれは関連性がございませんので、その点をご理解いただきたいと思っておりますし。

それから、今私が思っておりますのは、このことを実行して、いつも申し上げておりますけれども、市の財政に悪影響を与えるということは全くございません。それをずっと申し上げているわけです。皆さんは、「いや、将来に禍根を残す」とか「孫子の代に借金を残す」とかおっしゃいますけれどもそういうことではありません。私はそういう信念ですし、そう長

く市長をやっているつもりもございませんから、いつまでそれをでは見届けるなんて言われても、それはわかりません。けれども、それはやはりいつでも将来のことにも自分なりの覚悟と責任を持って、市政を遂行していこうというつもりでありますので、よろしく願いいたします。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

財政については、これは全く見解の相違でございますから、後に回します。

2番目に示しておきましたけれども、マーケティングでございます。大きく分ければ、まずマーケティングと需給の調査がございます。あとそれを予測、試算をする、こういう段階が同時にやられるわけでありまして、それを過ぎますと、実験、試験、実証これがP Rとともになされてきます。そして投資に移る。

さて、問題はその後であります。もちろん投資をしたハードもそうですけれども、このマーケティングを上手にほかの案件と比べながら優位にもっていくには、常にメンテナンスが必要であります。お金をかけなければなりません。

私はこの比較優位、市民が納得するかどうかということになれば、ほかの自治体、例えば九州、四国はベースボールアイランド、私の記憶違いかもしれませんが、年間通じて雪がなくて、日照がさんさんと降り注いでいる、この二つの地域はあげて野球に特化して、青少年を育てていこうではないか。こういうふうに・・・を始めたそうでございます。

そしてこのマーケティングの大きなポイントになりますのは、市長がさっきおっしゃいました、いろいろな数字をあげて、市民の利用はこのくらいあるだろう、予測は結構でございますが、これからほかとの競合、比較優位であります。この他との競合にあげなければならぬのが、他の球場、他のスポーツ、他のレジャー、そして少子化でございます。こういうものを全て織り込んだ中で、私は中・長期的に後世の市民が納得をして、その建設、維持、管理に負担をしてくれるのかどうか、その優先順位を聞いているのであります。

市長 公式野球場の提案責任を問う

メンテナンスは当然ですからかかります。今ほど触れましたように年間、このことによって維持管理費の市からの支出分は200～300万円は増えるだろうと。ただ、収入の方を、今そこでは見積もったところではありませんので、これが結果として収支がどうなるかというのはまだわかりません。これからネーミングライツとかそういう部分も含めて具体的な交渉に入るわけですから。これが例えばそうなるとは限りませんし、ですけれども、ある程度の成果が出れば、今までかかっていた経費もその中で捻出ができるということができるところですから。確定的ではありませんから、ここではそうは申し上げませんが、当然そういうことを考えながらやっているわけでありまして。

そして雪国だから、野球場に限らずサッカーコートも、テニスコートも全部だめかと、そういう理論になってしまうのですね、なります。雪が降るから使えないということをおっしゃっているのではないですか。雪の降らないところはそれは降りませんよ。雪の降るところでは屋外のスポーツ施設が何かないかと、全部ありますよ。全部ありますよ、それなりにそう

して使っているわけですし、雪国の子どもやそこに住んでいる皆さんが、冬季間はスキーできないと。あとは野球やそういうことは冬はあきらめる、だから施設もいらないなんていう理論は全くとおりません。これはそういうことであります。そこを工夫して、きちんと使いながら。

確かに野球として、あるいはサッカーとして、あるいはテニスとして、雪があるうちは使えませんよ。それは使えません。それを雪の上でどう利用するかということもありますけれども。スポーツとしては使えませんが、そういう部分を一緒くたに、雪があるからもうあそこはいい、雪がないから作るなんていう発想がどこから出てくるのか私にはわかりません。雪国であっても、きちんとした施設もできる、そして運営もできる、そして子どもたちも大人たちもみんな喜んでそこを使えると、そういうことを考えるのがやはり政治ではないですか。ここに生まれた宿命ですよ、我々の。南国に行って暮らせるわけにはいきませんから。そういうことを追求しようという思いです。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

他の手段を講じて、同じような目的が達成できないか、それを考えるのがこれからの地方自治だと私は思っております。先ほど申しました限られた資源、これをどう生かすか。限られたですね、これを市民が納得のいくような形でどう生かしていくか。これについては私と市長とは見解が違いますからそれはそれでこれ以上は申しませんが、しかしながら比較優位、これだけは確かに必要なことでございます。

自分の体験をまたも申し上げて申し訳ありませんが、もう25年も前になります。私どものグループで非常にしっかりしたコンサルタントを雇っておりました。私が言われたこと、「中沢さん、これは比較優位の実証がないあなたのプランでしかないよ。これは脳天気ではない。こういうのが一番会社を潰すのだ。」こう言われました。私が今日こうして命も家族もながらえているのは、ひとえにそのコンサルタントの指導のおかげであります。

私は自分の経営と今の市の置かれた状態が、深刻度について同じなんて私は申ししておりませんが、将来伸び伸びとした市政の運営、これを保証付ける財政は今から準備しなければならぬと思っています。もう一度この辺についての市長の見解を伺います。

市長 公式野球場の提案責任を問う

将来の財政やそういうことを見通すに当たって、今議員がおっしゃるように、特定の部分だけを捉えてこれだからだめだなんていう考え方は、私はしてはならない。そして、将来にやはりきちんと我々も正の部分を引き継いでいかなければならないわけですね、負の部分だけでなく。そういう思いの中で、いつも申し上げておりますけれども財政調整基金も含めて、極力額の多い部分を後世にバトンタッチしたいと、そういう思いで今財政運営をやっております。

ですから、比較優位だとかでは例えばどこと比べる、比較優位というそれはわかりませんが、今、私たちが想定している野球場でありサッカーコートを作れば、もうこの圏域では最高の優位ですよ。長岡からこっちでは、十日町も含めてですね、全く比較的には優

位に立ちます。

そういうことなのです。あそこにあるものと同じ、あるいはその程度以下のものを作って、ではそれが本当に市民の皆さんの誇りや利便性の向上や、そしてそこを使うことにつながるかという、そういうことではないという思いがあります。ただそれを無理して過大なものという考え方は全くありませんから、今の大原運動公園整備の計画が過大だなんていうことは考えたことは全くありません。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

市長のおっしゃるのは、商業でいえば、地域一番店を持つことだと、それに似たような発想だと私は思って今聞かせてもらいました。（「そういうことではない」の声あり）そういうことではございませんか。でも、長岡からこっちで一番、他の球場に対してはいい施設になると・・・（「比較しろと言ったから比較した」の声あり）私が言う比較というのは球場の比較だけではございませんよ。さっきも申しました、様々なものと比較しなければわからないのです、これは。市長も、全員協議会の翌日、スキー発祥100年のレセプションがございました。その前のシンポで口をそろえてチロルの観光客の代表、あるいはまた地元の観光業界の代表の方、マーケティングにどれだけ力を入れているか。チロルの成功はそれですよ。

具体的なことを私は挙げてきましたけれども、お金を絞り、施設の対象を絞り、必ずほかのところと比べて優位になるような形でお金をつぎ込んでいますよ、それが大事なのです、継続して。こういうことをきちんと我々が市民の前に示さなければ、この一体一連の運動公園構想を、何ていいますか、安心は私はできないと思っているものですからそう申し上げました。これはこれでもう結構でございます。あれば伺いますが、それを伺った上でまた次の質問にまいります。

市長 公式野球場の提案責任を問う

何度も申し上げますけれども、別にあの市より、この市よりということではなくて、今おっしゃった比較優位といえますから、それではこういうことですかということを申し上げているので、どこかの市に比べてそこより少しでもいいものを作ろうとか、そういう思いでやっていることではありません。結果としてそういうものが出てくるということです。

それからチロル、これはすばらしい取り組みです。確かにマーケティングもきちんとやって、それに対する投資もやっているということです。それはそれで私どもも大いに見習うべきと。しかし、いわゆる観光業として捉える部分と、一般の行政の中で、さっき言いました文教施設だとか、スポーツ施設だとかということを一気にこう並べて、全くの企業的な論理の中で行政を行うということは、私はでき得ないことだと思っております。

とすれば学校もいらないということが出てくる、図書館もではいいじゃないかと。そういうことになりますから、皆さんの頭の中も、図書館だって、運動公園だって、一つの同じそういう施設ではないかという観念になぜ、そういう考え方が出てこないのでしょうか。野球場だけを特に標的にしているというのは、私からみますと非常に恣意的で、問題があるというふうに。9回ご質問いただいたそうですけれども、私にとっては20回ぐらいのそういう

思いですが。散々これまでいろいろ議論してきたわけです。

そこでもなかなか、お互いですからいいですけども。あなたの言うことがもっともだななんてことはなかなか言いませんが、私は私なりに。でも、優秀な職員を抱えて、そういう皆さんと一緒に、財政の見通しもつけながらやってきているわけですから、万全の体制で臨んでいると。そして職員にも全幅の信頼を置いておりますし、決断したからには全部私の責任ですから、これは全責任を持ってやり遂げるということだけを申し上げておきたいと思えます。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

注意をしながら経過を見守りたいと、そういうふうに思っております。

3点目に移ります。前2点とも当然関わるわけでありますが、特例債事業としての優先順位。私どもはいろいろな形で市民の皆さんと話をしてみる中で、やはり今欲しいのは仕事であり おわかりですよ。どれだけやはり人が回り、お金が回るか。こういう事業にもっと使ってほしいのだという声を本当に聞きながら今日に至っております。そういう中で一つの明かりとして見えているのが、この次も質問に出てきますがメディカルタウン構想でございます。県知事が示しておりました。この件についての市の取り組み、これをお聞かせください。

市長 公式野球場の提案責任を問う

議員もご承知だと思いますけれども、特例債事業というのはこのことばかりではありません。市民の皆さん方の本当に生活道路から始まって、ありとあらゆるものをやっているわけです。ですから、では特例債事業で今年不況だから仕事を作れとかですね、職員を採用しろとか、そんなことはできませんよ、特例債事業で。それは粛々と進めながら、その他の部分で今年も昨年も雇用対策とか、景気対策とかやっているわけです。

メディカルタウン構想につきましては、先般もちょっと申し上げたか、申し上げないかわかりませんが、今、着々とその準備を進めて、土地利用計画の策定に入っているところであります。昨日も基幹病院の設立準備委員会の中で、ある委員の方から、それをきちんとまずやらないと、どういうまちづくりを目指すのかそれがわからないと、いわゆる基幹病院だけで浮かれてはいけないという話も出ました。当然でありますので、これは私は県と本当に一緒になりながら、大きな希望も持っておりますし、それはやはり実現しなければならぬと。

ただ、これは特例債事業をそこにどんとどんとつぎ込めという事業ではございません。結果として、結果として健康関連とか医療関連とか、そういう皆さん方から進出をしてきてもらう事業ですから。そのための例えば道路整備であったりということはどンドンやります。特例債を使って企業を呼んでこようなんてことはできませんから、それはもう全く話のほかです。メディカルタウン構想はメディカルタウン構想として、特例債事業とかとは一緒くたではなくて、新たなまちづくりの大きな視点として今取り組みを始めたというところであります。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

今、市長から伺いましたが、面的な面を、ああやはりその・・・で考えているのかというふうに私は今感じさせていただきました。知事がどれだけの構想を持っているのか私は知りません。しかしながら、私はいいチャンスだと思ってはいます。ほかの産業にもじわりじわりとこれを波及させていく。私は医療とかそういう面に特例債が使いにくいことはよく知っております。しかしながら、ほかの方の産業の、では5年後に基幹病院が開くのであれば、それとあわせてメディカルタウンが見えてくるのであれば、今やっておかなければならない準備はあるわけですよ、いろいろな形で。

そしてそれは自前で、県と交渉するには自前で考えながらそういうプロジェクトを立ち上げていくべきだと私は思っております。県が10のことを考えていたら、ここはもっとそれを活用して、県知事発言もあったものだから20、30で考えて準備させてください、そういう取り組みをしていかなければならないと思っていますし、それには合併特例債はまだまだこれから考えれば有効な使い方があると思っています。考えを聞かせてください。

市長 公式野球場の提案責任を問う

「ああ言えば上祐君」みたいですね。私どもが今まずやらなければならないことは、乱開発をあな地域でやってはならないという思いから、土地利用計画ということをやれと。そしてソフト的には、もう去年、おとしからですか、県の健康ビジネス連邦構想、このことによって私たちのところで一番最初に会議をやってもらっているんですね。そういうことをきちんと売り込みながら、それぞれの企業の皆さんからこの地にまず来ていただくこと、そういう準備をしているわけです。

別に県を離してはいません。県とこれは共同作業です。そして当然ですけれども、我々の考えている部分も県の方にはいっぱい申し上げますし、県は県でまたそれぞれの考え方があるでしょう。しかし、それが大きくずれることはありません。私はそれは自信を持っております。ですからこれは、その中で特例債事業としてやれるものがあればやりますよ。

全く今、こういうことをやるについて特例債を使わなければ、それができないという事業は1本だけ、これはもう載っているのですから、都市計画事業としての県道の改良ですか、その部分は載っていますよ。その部分は載っていますが、あとでは何が必要だと。我々は物を作って、企業に来てくださいという考え方は全く持っていませんから。この地域の食や、水や、自然や、空気やそういうものをきちんと生かした上で、健康ビジネス関連、あるいは医療ビジネス関連、これをここに集積したいとそういう思いでやっていますから。いずれは青写真も出ましようけれども、それは私たちが青写真を作ったことによって、すぐそうなるということではなくて、いかにこの地域を売り込むかということでありますから、それは一生懸命やらせていただくと、それ以外にはございません。

中沢俊一君 公式野球場の提案責任を問う

まさにその辺に私は期待をかけたいと思っていますし、今後13番議員の質問がござります。その中で私としても精査をしながら、また自分の考えも暖めてみたいと思っております。

す。先ほどチロルの例を挙げましたが、本当にチロルは、文化、歴史、それから医療ももちろん含めてですけれども、健康づくりとして大きな意味で地域の誘客を図っております。これは、あの地域の基幹産業全てに対して影響があるわけでございます。できればそういう広い角度からまず入ってみて可能性を追求してほしい、そうした過程を経ての青写真であってほしい、その辺を希望して私の質問を終わります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は1時10分とします。

(午前11時51分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時09分)

議 長 質問順位17番、議席番号16番・関 昭夫君。

関 昭夫君 新潟州構想をどのように捉えているか

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。午前中は市長は力が入ったと思いますが、肩の力を抜いて気楽にご答弁いただければと思っております。

泉田知事と篠田新潟市長が1月25日に新潟市役所でお二人で会見を開き、新潟州構想を発表されました。国による地域主権改革が進まない、そういうことのためにこういう構想を発表したということですが、どうもわからないと。皆目がわからない話だなという気がしております。

知事と市長がどういう思いが一致したのかわかりませんが、昨年11月14日新潟市長選挙がありました。ただ、残念ながら本当に詳しい部分はわかりませんが、報道等ではこのような構想が取り上げられたということはありませんでした。また、本年春の新潟市長選挙そして県議会議員選挙、もう既にこの構想が発表されていたわけですが、残念ながらこれが大々的に取り上げられたということもありませんでした。新潟市以外の市町村は関係ない話なのかもしれませんが、実際はそれすらもわかりません。

しかし、一部にはさらなる合併あるいは再編との話もありますし、このことは次の知事選の争点という話も一部にはありました。県民としては今の県のどこに問題があり、新潟市が抱える課題とどこが共通なのかさえわからないというのが実態ではないかと思えます。二重行政の解消というが、この構想が実現すれば、知事が取り上げた事例のどこが解消されるのかもわかりません。政令指定都市を目指して合併を進め、県の権限を大幅に委譲された新潟市に私は県庁を置いておく必要が本当にあるのかどうかも疑問に思っておりますし、県立の施設を集中させておく理由も本来見当たらないのではないかという気がしております。

市長も現状では多くの情報は持ち合わせていないと思えますが、知事と新潟市長の新潟州構想をどのように捉えているか見解をお伺いしたいと思います。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

市 長 新潟州構想をどのように捉えているか

傍聴者の皆様大変ご苦労さまです。しかも直前、幹部職員がおりまして午前より大分緊張しておりますけれども、関議員のご質問にお答え申し上げます。今、関議員がおっしゃった

ように新潟市長の弁によりますと、「新潟州を具体化することは国から地方への大幅な権限委譲を実現させるとともに、県の多くの権限が基礎自治体いわゆる市町村に委譲されることです。私は大きな権限や財源を使いこなせる基礎自治体の規模は、20万人から30万人が望ましいと考えています。今後、多くのご意見を聞きながら具体案を作っていけばよいと思います。まず、新潟州構想の旗を掲げ、理解を深めていくことで地域主権への流れを新潟から作り出していきたいと思っています。」というふうに述べているところであります。

よくわからない、本当のところ。一つだけ思い当たることがあるとすれば、これはちょっと違った見方ですけれども、新潟市から新潟県議会議員が選出されているということは、これはちょっと余り意味がない。そういう県議の皆さんに失礼ですけれども、そうだと思います。県とほぼ同等の権限を持って、県からほとんどの事務委譲を受けてやっている新潟市の中に、新潟県議会議員というのが のがなどという失礼ですけれども、そういう方々が存在することにどういう意義があるのかというのは、ちょっとこれは私はわからないのです。ですので、そういうことの解消をねらうのかそれはちょっとわかりませんが、いずれにしてもちょっとわからないと。

そして県と新潟市が5月14日に検討準備会を開催して、今後議論するテーマの一つとして県と政令市の二重行政の解消、これは確かそうないわけです、そうは。それから政令市が有する高度な行政機能の全県波及、例として消防の特殊高度救助隊とかということを挙げております。それから3番として基礎自治体の自治権の強化、4番として市民の皆さんの理解が得られる円滑な移行、この4点とすることを確認しているということであります。

検討委員会が経済人あるいは学識経験者をメンバーとして、6月に発足させて来年の夏をめどに新潟州構想が地域主権を実現させる選択肢となるような具体案をまとめるというふうにしております。

今ほど申し上げましたように、現時点では新聞等からの情報のみでありますので、詳細につきましては全くわかりません。市長会の中でもその後、このことが質問が出たり、あるいは取り上げられたり、篠田市長からご説明があったりということはまだありません。

やはり先ほど議員がおっしゃったように、以前からその道州制議論というのが割合と活発的であったわけですけれども、これが議論をされていますけれども、財源を伴う権限委譲がなかなか進まないということが、この構想の一因になっているのかなという気もしないばかりではありません。

昨年5月に開催されました新潟市を含む政令都市市長会で、新たな大都市として県などと同等の権限を持つ「特別自治区」これは仮称ではありますが、この創設を国に求めていくことを決めていますけれども、それも全然その後進捗はないということで、構想提起の理由にこのことも挙げていると。道州制の議論が始まって数えまして5年ということだそうあります。5年経過しているのになかなか進まないということ。それから特別自治市の議論からもまだ1年も経っていません。ですので、この地域主権への模索ということはこれはお互い我々も一緒に考えていることですが、それはそれで必要と思いますが、これが突然ぼ

んと知事と二人で共同記者会見で発表されたということは、ちょっと我々は唐突感をもって受け止めているというのが実態であります。

先ほど触れましたように基礎自治体の規模は、20～30万人が望ましいというふうに掲げているわけですが、だとすると今新潟市はもう80万人。なぜ80万人の市が20～30万人が望ましいというのはこれもちょっとわかりません。しかも、私たちは合併しましたけれども、こういう平成の大合併という中であえて合併を選択しないという自治体もあったわけです。ではその皆さんはどういうことなんだろう、そういうことを全部否定するのかという疑問もわいてこないばかりではございません。

これから検討委員会が発足をして、いろいろ議論が出てくるわけでしょうからその議論の内容をつぶさに検証したり、やっぱり必要であれば市長会の中でそういう議論も出てくるだろうと思っておりますし、新潟市長もある程度の時期になれば実際こういうことを考えているということも発言としてあるのではないかと思っております。いずれにしても今のところ、この南魚沼市に何の影響があるかと言われると全く影響はわかりませんし、感じないというのが実感といいますかそんな状況であります。余り答えにはならないかもわかりませんが、状況としてそういう部分で自分が認識をしているところであります。

関 昭夫君 新潟州構想をどのように捉えているか

今のお話を聞いていて何点か順番に質問をさせていただきたいと思っております。二重行政の解消ということで、私は県のホームページで知事のメールマガジンですか、あれの1月25日の会見を元にしての部分を見ていましたら、事例として挙げたのが野球場が二つあるとか、文化施設が二つ隣り合わせであるとか、あるいはたまたま県道の除雪がうまくいかないで困ってしまったとか、あるいはインフルエンザの関係で保健所の問題とかというようなものを挙げていました。南魚沼市としては二重行政とは言わなくても、本来この事務は市町村が、市がやった方が絶対いいのだというような部分、あるいは県が基本的には担って、市はそれを必要な部分だけ補完するというような形で十分ではないかというところはあるのではないかと考えています。

私らが見ても正直言って、農地転用なんかは土地利用まで含めて当然市が全部担ってもいいような気がするのですけれど、残念ながら県に上がると。最近では半年以上も待たなければ農地転用なんて全然下りてこない。そんな状況になってはいますが、それ以外にも本当に執行側で考えれば市にもっとという部分は当然あると思います。その辺はどうでしょうか。お伺いしたいと思います。

市 長 新潟州構想をどのように捉えているか

お答え申し上げますが、二重行政という部分が今議員おっしゃったように、施設が同じようなものが隣り合わせにあるとか、これは今までのその行政のやり方の問題であって、それを例えば新潟州としたから片方の施設はいらないかというところというわけではありませんので、余り理由にはならないというような気がします。

危機管理、これも今東日本大震災という今まで経験、我々は今度、支援をする側に回った

ときの危機管理という点については、やはりちょっと問題点があったように思います。県がある程度、新潟県内の部分をきちんと取りまとめて、新潟県としてはこうしたいということが最初に打ち出されずに、それぞれの市町村がばらばらにまずは対応をしたということでありましたから、それはそれとしてそういう部分は確かにあるのだと思います。ただ、これだけ大規模な災害とかになりますと、とてもとてもやはり一市町村で支援も含めた対応ができるかと言われるとそういうことでもない。

ですので、余りこの今知事がおっしゃったことが、ああ、そうかとすぐぼんとふに落ちるところではないわけです。ただ、今、具体例として農転という問題が挙げられました。こういうことはやはりその地域、あるいは基礎自治体が一番よくわかっていることですので、これをいちいち県に上げて県の承認を得なければならないということは、私はもう前からこの農転については特にそう思っていました。技術が必要なわけでもありませんし、そういうことではないわけですので、地域の実情がきちんと把握できればそれでいいわけです。

ですから、今具体的にでは挙げろと言われると、旅券の問題も我々のところに委譲になりましたし、細かな事務についてはちょっと私が承知はしておりませんが、あとあれでしょうか、財政的な例えば起債の申請だとか承認だとかということが出てくるという部分がないばかりでもないわけです。それもやはりある程度監視をするという部分がないと、野放図になってしまうという部分もありますから、これは監視機能的にはあってもいいのかなという気がします。今、私がいろいろやっていて、特別この部分に県がなければいいのだがなと思うようなことは、農転以外は余り今のところは見当たらない、私はですね。事務的な中でもしあるとすれば、副市長なり総務部長が答えますけれども、それはではあったら答えてもらうようにしますのでそんな状況であります。あったらどうぞ。

総務部長 新潟州構想をどのように捉えているか

さっき市長がおっしゃいましたが、権限委譲につきましてはちょっと今数が思い出せませんが900近く羅列があります。その中で順次私どもの方で受けられるものについては毎年度受けておりますので、今のところ今すぐこれをというのはここで申し上げる部分は持っておりません。以上でございます。

関 昭夫君 新潟州構想をどのように捉えているか

私も知事が事例に挙げた部分、非常に不思議だなと。二つあることは利用方法によっては非常にいいことだなという気もしていますし、昨年、総務文教委員会で長野県を視察したときも、県の施設と市の施設が一緒にあることによって利用価値が高まっているというような話も再三聞いてまいりました。したがって、利用を考えないで野放図に作ったことの方が問題であって、不思議な二重行政の事例だなという感じがしていました。

それはさておきまして、一部には先ほども言いましたけれども、さらなる再編みたいな話も実はちょっと書かれていたと。それが多分、篠田市長が言われる基礎自治体が20万人から30万人というような規模という部分だろうと思っていますけれども、その辺について市長はどんなふうにお考えでしょうか。

市長 新潟州構想をどのように捉えているか

さらなる再編というものが、またさらなる合併ということにつながるということだと思っておりますね、考え方として。そうなりますと、今、南魚沼市の現状を考えた中で、もっともっと合併をしてという気持ちを私は特には持っておりません。ただ、同じ郡内に1町が所在しておりますので、この皆さんとどういう連携をとっていくかということでもあります。そして、そういう中で合併をお互いしようではないかという気運が生まれれば、それはそれで否定するものではありませんが、まだ今一部に言われております隣接市との合併ということについては、余りまだ具体的に考えたことはありません。

例えば合併をということを考えますと、これもまあ非常に同じような中山間地域で、小都市でということもありますけれども、やっぱりその内容が余りにも違い過ぎますので、それがでは果たしてうまくいくかと言われるとちょっと厳しい。私たちが合併した3町は本当に規模的にも、あるいはいろいろな面で生活面も含めて、本当に似通っておりましたし、これはもう最大の合併の何と申しますか、私はいい手本だというぐらいに思っています。

非常に素晴らしいことだと思っておりますので、この余韻をもう少しかみしめていい市にして、またいずれそういう気運が盛り上がればですが、今特にこれ以上合併をしなければならぬとかそういうことは必要性としては感じていないというのが実感であります。

関 昭夫君 新潟州構想をどのように捉えているか

私もこの構想がそのまた再編というような話になると、なかなかまとまらない部分だろうなという気はしています。それはさておきまして、知事が言われていたその地域主権改革が進んでいないということで地域主権改革ということの本旨から言えば、基礎自治体の機能強化ということに尽きるのかなと。そういう部分を大きく取り上げているのかなという気がしています。そう考えると県と市が合併をして、基礎自治体というのは市の方であって県ではないわけですよね。なので、一緒になって残るのは 残るという意味は違うのかもかもしれませんが、新潟州あるいは都という言い方もしていましたけれど、何かちょっと違う雰囲気も感じたのですが。

ただ、行政の効率化ということで捉えると、ある人が言っていたのは、その究極は国と地方自治体があるということがその非効率の元凶だという考え方もあるそうです。もうはなからその二つがあることで、その非効率が生まれているのだと。ですから効率化という話になれば、効率化ばかりをとるのだとすれば、国が究極の基礎自治体の分まで担うぐらいの話にいけば効率なのだろうと思いますけれど、それは現実としておかしいなという気もしています。

私自身はその地方自治を考える上ではいろいろな模索も大切だとは思いますが、市長も最初に言われたと思いましたが、何かを進めたくてもなかなか現状では反応が返ってこない。国の方から何も返ってこないというのに業を煮やしての話かもしれませんし、あるいは大阪あるいは愛知で盛んにアドバルーンを上げているのに刺激をされまして、存在感を示して県内をリードしていきたいというようなことで、選挙の争点というような話もあります。そん

な思いでこういう構想をあげたのだとすれば、私は迷惑至極だなというふうにも思っています。

ただ、批判をするためにこれを取り上げたわけではありませんので、スピード感も非常に大切ですし、拙速になってもらっては困ると。県内の市町村にも大きな影響を与えるものだと思いますし、この話がうまく進んで本当に基礎自治体の機能強化につながったり、あるいは行政運営がやりやすくなるということにつながるのだとすれば、非常にいいことだろうというふうにも思っていますが、その辺のことにしましてはどんなふうにお考えでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

市長 新潟州構想をどのように捉えているか

この地域主権改革という議論の中で、私がやっぱり一番思いますのは、昔みたいに膳の上げ下げまで、箸の上げ下げまで、国があるいは県が全部指示する、監視するということはやっぱりもう徐々に解消していかなければならないし、今、相当解消されてきていると思っています。国の役割というのは、本来は確かアメリカ合衆国が一番の手本のように私は思いますけれども、やっぱり国防、外交こういう部分を国が賄う。あとは憲法という定めの中で許される範囲で地方がその主権を担うというのが一番いい形だと思っていますけれども、まだ全部そうだったりということではありませんし、いろいろあるのだと思います。

ただ、今私がいろいろ折衝したり、例えば陳情したりしながら、はがゆい感じがすることはそれはありますが、現時点でもうとても我慢ならないというようなことは、まあ私は昔そういう中で育ってきたものですから、そう感じないです。しかも、国や県の官庁は、非常に今は地方自治体の首長という存在を重くみておりますので、これは非常に存在感があるということだと思っています。もっともっとその細かな部分ではいろいろあるのでしょうけれども、トータル的にこれが弊害になってなかなか事が進まないぞというのは、そう感じてはおりません。

東京の特別区と東京都というような関係をという話もちょうと出ているようですが、これはやはり特別区というのはご承知のようにもう市より相当権限的にはないわけです。税収も含めて、税金も含めて、全部都が徴収をしてそれを配分するという形ですから、まさにその特別区と東京都とのような関係を目指すとすれば、これは地域主権からどんどん後退していくということですからこれもおかしな話です。ですので、さあ本当にどういうことなのだろうと疑問を持って今いるところであります。

やはり地域でやれることはやれる、基礎自治体でやれることはやれるという方向は間違っていないと思います。それこそ余り背伸びをして無理なことまで引き受けて、取り込んで大変な状況になるということは避けなければなりません、そういう職員も含めて能力を徐々にやっぱりきちんと付けていくということは大事だと思います。そういう面で今私たちの市は頑張っていこうという程度のことしか申し上げられません。申し訳ございませんが、

関 昭夫君 新潟州構想をどのように捉えているか

具体的なことは検討委員会はまだ始まる段階でしかないの、具体的なことが見えないわ

けです。市長のおっしゃられることは十分わかりますし、何もわからない中でこんな質問をさせてもらいましたので、これが検討委員会の議論が進んでまた具体的なことが出てくれば、改めてさせてもらう場面もあるかというふうにも思っています。

ただ、一つだけは新潟市のその課題を解消するためだけのために、こんな話をしてほしくないなど。やるからにはさっきも言いましたように、県内の市町村もやっぱり同じ立場できちんとなることを前提にしてもらいたいという気もしています。必要な場合には積極的に意見も、当然市長会等でお会いになるわけですし、知事とも会う機会が多いはずだと思いますので、しっかりと意見を言っていたらきたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

市長 新潟州構想をどのように捉えているか

議員おっしゃるとおりでありますので、これから勉強もしながら伺うところは伺って、申し上げるべきところは申し上げていきたいと思っております。

議長 質問順位18番、議席番号14番・井上智明君。

井上智明君 議長に発言の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。一般質問も今日は最終日3日目となりました。市長にはいろいろと細かい質問にご丁寧な答弁をいただいて感謝を申し上げます。あと残りが3人ありますのでよろしくご対応をお願いしたいと思います。

今回の6月議会の一般質問この抽選と申しますか質問順を見て、議長の抽選の手腕と申しますか、くじ引に手腕があるかどうかは別にしましても、驚いたことがあるので若干ここで述べておきます。初日の2番目、3番目、共産党議員団の二人が相次いで登壇をして、しかも原発という問題を捉えての質問ということで二人続いた。2日目は午前中に市民クラブの二人が相次いで登壇。しかも二人とも質問が長いことで有名な二人でありまして、午前中の2時間半を二人ですっぱり使い切った。本日の3日目は私と残ったのが南魚みらいクラブの3人、しかもそのみらいクラブの中でも穏やかで有名な大和の3人が残ったということで、市長にはよろしくご答弁をお願いしたい。前置きはこれくらいにして質問に入らせていただきます。

1 地方分権への流れに対する市の対応策は

今回は二つの点について市長にお伺いをしたいと思っております。一つには地方分権への流れに対する市の対応策ということで、今ほどの関議員の質問にも多少かぶるところがあるのでございますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

1995年、地方分権委員会が発足し、2000年には地方分権一括法が施行されました。2004年から6年には三位一体改革これが実施され、2007年から2011年、地方分権改革推進委員会設立、地方分権への流れは確かなものとなって続いております。地方分権一括法の施行によりまして機関委任事務が廃止され、地方自治体の事務は法定受託事務と自治事務に変わってまいりました。またそれに加え通達行政も廃止となって、このことは地方自治体にとっては極めて大きな意味を持つことだというふうに思っております。

ただ、三位一体改革では5兆2,000億円もの地方交付税が削減され、その分の事務は移管されましたが、財源は3兆数千億円にとどまったという、地方にとっては誠に好ましくない苦い経験もあったわけでありましてけれども、今はいろいろなことが多岐にわたり議論され、協議されております。その中で実施されたのは機関委任事務の廃止と通達行政の廃止、それから一括交付金制度、確実に実施されているのがこの3点くらいかなというふうにいるところ思っております。

しかし、この3点は地方自治体にとって極めて大きな意味を持つことは申すまでもありません。まず、機関委任事務が廃止されたということは、地方自治体の条例制定権の範囲が広がったというふうに解釈できることであります。市町村にとっては機関委任事務に関しては条例の制定権はなく、まさに国の言うままで口を挟む余地は全くなかったのです。都会の論理による全国統一基準で地方には何となく不合理な点、不便な点があると思っても是正する権限はなかったのです。それが自治事務に変わったとなれば、より自分たちの地域にあったベターな仕組みづくりができる。こういう利便性ができたのです。

もう一つ、国からの通達通知が命令から技術的な助言へと変わったのです。私は消防署勤務時代が思い出されますが、国からしょっちゅう出される通達、あるいは通知を見落とすまいと必死になっていたことを思い出しますのであります。かつては通達とか通知は毅然とした命令でありまして、自治体はそれに従わなければならなかった。それが指導的な助言に変わったのですから、誠にこれはありがたいことです。それを参考にして自分たちに合う別な方法を考えることができるようになったということで、選択肢が広がったと捉えています。

一括交付金制度も紆余曲折あったようですが、本年度5,150億円が予算化され、一部を除き配分が決定されております。法改正に伴う事項を私がこんなところで改めて申すことは、まさに釈迦に説法というところで誠に恐縮ではありますが、地域主権なる造語まである現在、地方分権への動きはとどまることはないと考えております。そうなったときに市町村は極めて大きな責任を負わなければならない。今までのように常に国や県の方に視線を向け、国あるいは県の指示を仰いで仕事をしていたのが、今度はそうはいかなくなるのです。

これは今まではある意味、自治体職員にとっては自由のない窮屈さはあるが、仕事は楽だったはずで。何かあれば国や県にお伺いを立て、国や県に責任を転嫁する、こんなことができたからです。ところが今度はそうはいかないのです。常に市民に視線を向け、自分たちの自治体に合った方法で自らが企画立案し実施し、市民の要望と批判に対応していかなければならない。全ての責任は地方自治体にかかってくるのです。まさに自治体間競争の時代と言えるのではないのでしょうか。

今までは事務能力にたけていることが優秀な職員の第一条件だったようですが、これからは想像力とか発想力これらが大きな要素にならざるを得ないと思っております。地方によってはベターなより効率的な仕組みを自らが導き出す、こんな職員がこれからは求められるというふうに感じております。それがひいては自治体間競争に勝ち残る大きな力となるのです。

今現在はまだ職員の体質は大丈夫というふうに感じております。大量採用時代の職員がま

だまだ大勢在職しているからです。大量採用の中から過酷な競争に勝ち抜いて、こうやって議場に座っておられる幹部職員、優秀な職員が在職しているうちはそう問題はないと思うのですが、この先の大量採用の幹部職員を含めた大勢の職員が退職した後、この南魚沼市を発展的に継続していくために、そのかじ取りを誤らないために、市長に具体的に次の3点についてお伺いをいたします。

職員採用の基準を二元性にというふうに書いてありますけれども、ここは専門的な知識を有した職員の採用というふうに理解してもらいたいと思うのですが、それを採用するようなつもりはないでしょうかということが第1点であります。

2点目はそれに関連するのですが、そういう職員採用をできないとするならば、一般職員の中から時を見て、適材適所で部門の専門職員に育てていく。こういう職員配置はできないだろうか。これが2点目であります。

3番目が先ほども申しましたように、現在職員の年齢構成のギャップ、これにどう対応するのか。この3点についてお伺いをします。

2 市役所機能のバックアップ体制について

2番目でありますけれども、災害に関連いたしまして市役所機能のバックアップ体制についてお伺いをいたします。今議会には3月11日の大震災を受けまして、多くの災害に対応した件で一般質問がなされております。市長の答弁は多岐にわたりいただきましたが、私はちょっと視点を変えてバックアップというということで質問をしてみたいと思っています。

千年に1度という大震災が三陸沖で発生しました。津波の被害は甚大で我々人間の創造をはるかに超えた規模でした。また原子力発電所の被害はいつ果てるかわからない状況で、その対応は連日報道をされているとおりであります。まさに未曾有の大災害で目を覆いたくなるような惨状がテレビの画面に映し出されています。

私たちは震災から2か月余りたった5月の初旬に現地を訪れる機会がありました。気仙沼から陸前高田この2か所を回らしていただきましたが、まさにテレビの画面に映し出された光景が一面に広がり、わずか一日前3月10日までは家々が立ち並び、平穏な日常生活が営まれていたであろうことを想像することが困難なほど、建築物は壊れ跡形もない状況が続いておりました。

リアス式海岸という独特な地形がもたらした被害であることは論を待たないところでありますけれども、特に陸前高田市では本当に平場というところには何も無い、全てが瓦れきと化した状況であります。建物は当然として樹木、建設用重機、農作業機械、車、電柱など、地上にあるもの全てを飲みつくしていった光景にしばし言葉を失ってしまいました。私たちが訪れたのは新潟県の皆さんが応援をしている社会福祉協議会だったのですが、自動車学校の建物を借用し、応援の職員たちが執務をしていました。目の前に広がるがれきの広場を見ながらどのような気持ちで働いているかを考えただけでも頭の下がる思いでした。

震災の状況はよしといたしまして、蛇足ながらちょっと付け加えさせていただきますが、その折、私たちは同僚議員の車を寄付にいきました。他の物資も持っていったのですが、特

別マスコミなどに宣伝することもなく全く私的に、しかも持っていった車は間違いなく私が所有する車よりも数段価値のある車であります。その車一式を寄付する仲間がこの議場の中に二人もいる。事前にもう1台あっておりましてあわせて2台になったわけですが、そのことに私はやっぱり小さな誇りを感じまして心が温くなる思いがしました。

さて、本題ですが、この津波で地方自治体の中枢である市役所が津波に襲われた町がたくさんあります。地震で一部が壊れたところはまだしも、津波に襲われた地域は全く悲惨な状況です。市役所の建物ごと大津波に持っていかれた町もたくさんあります。それは当然のこととして、多くの職員や市役所の機能まで一遍に大津波にさらわれてしまったということです。

役場や市役所は情報の宝庫である、というよりは基礎的自治体の全てが役場や市役所にある。言うならば自治体そのものといえるのではないのでしょうか。現地の惨状を目の当たりにするにつけ、戸籍に基づく住民の把握はできるのだろうか、個人の財産や権利の把握はどうするか、さらには文化的資産の確認は、現在進行形の事業はどうするかなど、多くの役所の仕事に思いがいてしまいました。

幸いにして我が南魚沼市は津波というような心配はまずありません。かといって市役所の機能を失うような災害が皆無であるとは言い難いのです。地震の心配をすれば西山を走る六日町断層は間違いなく近いうちに動くといわれています。この地震が起きたことを想像すれば、庁舎は倒壊をするというような恐れはないと思われませんが、市街地の液状化は目に見えております。

大きな沼地の上にある六日町地区。南北は竹俣から庄之又まで、東西は魚野川から小栗山まで、この範囲の中は液状化により道路はもとより、鉄道も消火栓もずたずたになることが予想されております。だが、それだけでは市役所の機能を失うということにはなりません。しかし、その災害によってもし火災が誘発されたとしたらどうでしょうか。人も車も通行できないような状況の中で火災で全てを失うことにつながりませんかでしょうか。

地震でなくても現在のような複雑多岐な時代、上空を飛ぶ航空機が落ちてこないとは言い切れません。そういった想定外の想定が起こり得るのが現代社会の現実だと思っております。そこで、もし万が一、市役所を全壊するそのような災害に対処するため、市役所の機能そのものをバックアップしておいてはどうか。そんな思いで次の点について市長の見解を伺います。

一つには市役所機能全般についてのバックアップ体制がされているのかどうか。2番目にバックアップ機能及び資料等の保管場所は万全であるか。この2点について市長にお伺いをいたします。以上1回目の質問を終わらせていただきます。

市長 井上議員の質問にお答え申し上げます。

1 地方分権への流れに対する市の対応策は

職員採用の基準を二元性にする考えはということであります。先ほどもちょっと触れましたが、この国会におきまして地域主権改革関連三法がようやく成立をいたしまして、地域の

ことは地域で決めると、こういう改革がさらに進むものと期待をしているところであります。それに伴いまして、政策の立案など、やはりそれこそ基礎自治体の地方自治体の役割と責任はますます大きくなるということだと思っております。職員には時代の変化に柔軟に対応できるとともに、専門性の高い知識を持った人材の確保と、そしてその育成が必要だと思っております。

職員、特に新入職員に対しましては、議員おっしゃったようにまず上を見るなということでありまして、国県の動向だけを気にして仕事をしてはだめだということでありまして、直属の上司の機嫌だけを伺って仕事をしてはだめだと。横を向くな、人と同じだからいいだろうと、それではだめだということです。後ろを向くな。これは過去にこうやってきていたから過去の例にならってこれでいいだろうということでは、それではまただめだということでありまして、常に前を見て、前を見据えて仕事をしてくださいということは申し上げているところであります。

採用につきましてご承知かと思っておりますが、本年度に大きく見直しを行いました。まず、一般事務につきまして受験区分を「上級試験」と「初級試験」に分けて実施をいたします。「上級試験」は7月に試験が行われます。技術・専門職の土木・建築・社会福祉士についても本年度から「上級試験」での採用を実施したいと思っております。

1次試験はこれは県の市町村事務組合に委託して行いまして、大学卒業程度の内容となりますけれども、学歴要件は特には付けてはおりません。22歳から32歳の年齢要件を受験資格としております。

ただ、この上級採用が国のキャリア制度のように、もう選抜された幹部候補生という扱いはいたしません。その専門性やそういうものを見極めながら、その部門、部門でエキスパートとして育てただけの方をそういうところに配属していくということになります。

平成20年からの受験年齢枠を拡大して32だか33までということで、民間企業の経験者や多様な能力を持った人材採用をしてきているところであります。

一般事務の「初級試験」につきましては、年齢要件が18歳から21歳までで実施をさせていただいて、高校、専門学校出身者等を対象にしております。

また、別途に身体障がい者を対象とした採用試験については、18歳から32歳を年齢要件として採用をまた極力進めていきたいというふうに考えております。

ちょっと参考でありますけれども、昨年の採用試験が一般事務について、これは昨年は「初級試験」のみで実施しております。受験申込者数が187名。この状況は不景気からくる公務員人気もありますけれども、他の自治体の上級試験受験者が失格になって、いわゆる不採用になっている部分の方が多く流れてきていることが考えられまして、初級試験申込者数は県内で一番だったということでありまして。

他の部分では採用にならなかったけれども、非常にすばらしい才能を持っているという方も当然いらっしゃるわけでありまして、そういう部分を見極めながら採用をさせていただいたということでありまして。

それから一般職の中から部門別のエキスパートを育成してはということであります。これはもうまさに専門知識、専門知識をお互いが要するわけでありますので、それに対応する職員の確保、それから育成の必要性は本当に強く感じておりますし、個々の職員の能力をどの分野で伸ばして生かしていくかと、このことを見極めなければならないと思っております。

平成22年度から本格実施しております人事考課制度、これは能力開発や人材育成に生かして、市民サービスの向上を図っていきたいと思っている、これを目的としているところであります。そしてやっぱり専門性の高い、常に挑戦をする、そして幅広い視野を持っている、市民と一緒にあって取り組むと、こういう職員像を目指しながら日々、取り組んでいるところであります。

やはり何にもましてこの人材の育成・確保は最優先課題でありますし、まちづくりの基盤となるものでありますので、人材の差がこの自治体間の差に表れると言っても過言ではないと思っております。職員には、機会を捉えて公務員としての自覚、これもやっぱり必要であります。それと自己研さんと呼びかけているところでありますし、日常の業務を通じて自己の能力を伸ばして、専門性を高めていってもらいたいと。今それぞれの職員はそれに応えて一生懸命頑張っていると思っております。

なお、職員採用におきましても、技術・専門職として新たに「建築」と「社会福祉士」この採用をして、多様化・複雑化するニーズに応えていきたいと思っております。

年齢の構成バランスからくるギャップへの対応であります。職員の年齢構成を一般職で見ますと、最大26人の年齢層がございます。それから一桁台の年齢層と、議員おっしゃるように必ずしもバランスのとれた構成とはなっておりません。しかし、近年の採用年齢層の拡大、先ほど触れましたように32歳までというような部分も取り入れておりますので、この20代から30代半ばの世代は比較的平準化をされてきております。

今ほど触れましたように、本年4月の新採用でも19歳から29歳という10歳ぐらいの差のある広い世代から採用することができました。バランスの良い人員配置ということは、これは今この職員の年齢構成でありますので一気には進みませんが、しかしそれぞれの職域、職場の中になるべくバランスの良い年齢構成の配置をしようと努めているところでありますけれども、なかなかそれがでは全部できるかというところでもないところもありますので、まだこれは道半ばではありますけれども。

あとは常にご指摘をいただいております女性職員の幹部職登用とか、あるいは若手職員の抜てき、こういうことも現状の人材を生かした中で考えていかなければなりませんし、またそれに余りにも偏りがあってはならないという部分も考慮しながらですから。そう言うところと全部何かいいようなことに聞こえますけれども、なかなかそう簡単にはいかないというのが実情でもあります。ご理解をいただきたいと思っております。

2 市役所機能のバックアップ体制について

市役所機能のバックアップ体制についてであります。現在の行政機能については、コンピューターシステムの導入によりまして、そのほとんどの分野が電子化されたデータによって

処理をされているところであります。基本的には電子データは二重のデータ管理が必要なのですが、一般的に庁舎内部で使用している基幹系あるいは内部情報系システムについては、本庁舎と大和庁舎のサーバー室とでバックアップ体制を今とっているところであります。

戸籍、農地、例規個別システムにつきましては、本庁舎サーバー室のほかに、その部屋に設置した耐火金庫内でテープによりまして1週間分のデータをバックアップしております。

なお、最重要情報であります戸籍、これは婚姻、死亡、出生については、日々、システムに搭載しておりますほか、戸籍届出書を新潟地方法務局南魚沼支局に対して1か月ごとに取りまとめたものを、そしてさらに1年ごとに電子データとして送付して、保存をいただいているところであります。

データの内容や重要度に応じまして、サーバーのほか磁気テープでバックアップ管理しているシステムもございます。図書館システム、健友館の健診システム、水道事業の企業会計システム等であります。

病院事業のコンピューターシステム、これは院内グループウェアのことですが、につきましては、現在サーバーの入替えに合わせて遠隔二重サーバーシステムの導入を今検討しているところであります。

この夏に想定される計画停電に対しましては、本庁舎、塩沢庁舎では非常用電源に組み入れることで市民の窓口業務に支障が出ないようにしておりますけれども、大和庁舎は非常用の電源が100アンペアでありまして、サーバー管理と窓口業務をカバーするためにあと50アンペア不足しているということでもありますので、改善について検討をしているところであります。

行政庁舎自体の損壊についての施設のバックアップについては、現在のところは施設そのものは塩沢、この本庁舎、大和と3施設存在しますので、そのほかに施設自体のバックアップ体制ということは特に今考えてはおりません。ただ、しかし広範で大規模な地震とかそういうことによって庁舎が全て倒壊ということも100パーセントないとは言い切れませんが、一応全て行政部門の方については耐震構造に強化、あるいはもともと耐震構造であったものもございますので、まずは大丈夫だろうというふうに考えております。

それからバックアップ機能と資料の保管場所は万全かということでもあります。バックアップ機能につきましては、二重というよりは三重、三重よりは四重ということが望ましいと思いますけれども、費用という部分もありますので、本庁舎、大和庁舎、法務局が同時に失われるといったところは特に今想定しておりませんので、現時点ではその部分までは考えておりませんが、相当大丈夫だろうと。先ほど触れましたようにどの庁舎も耐震 特にあの法務局が一番新しい建物でありますので、まずは大丈夫だろうとは思っております。

保管場所につきましては、本庁舎を含めた各庁舎で保管、管理をしています。基本的には過年度における行政関係資料でありまして、文書保存期限が来るまでのものでありますので、保管場所が被災したことによってすぐ行政機能が麻痺してしまうということではありません

けれども、これについても万全を期していきたいと思っております。以上で答弁とさせていただきます。

井上智明君　ありがとうございます。想定していた以上のご答弁をいただきまして本当にありがとうございます。

1 地方分権への流れに対する市の対応策は

ちょっと勉強不足で上級職の採用が今年度からということを知りませんでしたので、こういうことを書かせていただいたので、まさにそういう方向にこれから基礎的自治体も向かっていかなければならない。より専門的に、特に福祉なんかの場合はもうそういう職員がいなければ、多分手も足も出ない時代がすぐそこまで来ているというふうに感じていましたので、大変ありがとうございました。

ぜひともそういう方向で今後も進んでいただきたいと思えますし、組織づくりは人づくりという言葉があるように、人が組織の全てだろうと。人的資源が全てだろうというふうに思っていますので、ぜひとも市長のその意思、市長のすばらしい思いを聞かせていただきましたので、市役所職員の隅々までその思いが伝わるということが大切ではないかというふうに思っています。

ここに並んでいらっしゃる幹部職員だけではなくて、窓口業務をする皆さん、あるいは出先で働く皆さんのところまでその市長の思いが伝わる。それがひいては組織の強化につながるというふうに感じますので、ぜひともその思いを隅々まで伝えていただくということに腐心をしていただきたいというふうに思っています。

2 市役所機能のバックアップ体制について

データの管理の方ですけれども、まさにいい、すばらしい体制だろうというふうに思っています。一番私を感じたのは大和庁舎をできるだけ　三つの庁舎の中で大和庁舎が一番新しいわけですので、大和庁舎をできるだけ活用していただく。ましてあそこは下が何百メートルも石ころばかりの地域でありまして盤石でありますので、あの地域を。万が一のときにはあそこであれば広場もありますし、駐車場もヘリポートもできますので。

たまたま気仙沼の市街を通ったときに交通渋滞があったのです。信号機を曲がれなかった。何で曲がれなかったか。先に行ってみたら市役所に入る車が列をなしているのだと。市街地の中に気仙沼の市役所がある。もうずっと市役所に入る、私たちが行ったのは市役所は左折なのですけれども、その左折路線が動かない、ずっと市役所に入る車が列をなしている。ということは、あの状況であればそこにずっと待っている人は何時間も待たなければ市役所に入れないというような状況がありました。

そういうことがあってはやっぱり市役所の対応としては、特に災害時の対応としては平常の精神状況でない人たちが市役所を訪れて救いを求めているわけですので大切かと思えます。ぜひともそういうときの対応、万が一、本庁舎がだめでも大和か塩沢の窓口を即開けてそこで全て対応できるというような体制が大切かなというふうに思いましたので、そんなことを言わせていただいたのですが、そういう対応をぜひともお願いしたいというふうに思ってい

ます。

非常電源が足りないというのは初めてここで聞かせてもらいましたが、それこそ万が一、一番先に電気とか電話が落ちるわけでありますので、その辺の対応は早急にしていただきたいというふうに思っています。何はともあれ災害なんていうのは想定範囲内であれば全てがうまくいくわけですよ。さっきも市長がおっしゃったように想定外が来るからその対応ができないのであります。原発もしかりなのです。ですから、その想定外を想定内にするべく対応 訓練は現場のために、現場は訓練のようというふうな言葉がありますけれども、平日頃の訓練を怠らないということも必要だろうというふうに思っていますので、ぜひともその職員の体制を。

特に、ちょっと先に戻って恐縮ですが、ここでもって大変大勢の職員の皆さんが退職なさるのですよね。5年で確か一般職で100名くらいの方が退職なさるのではないかと思います。23年度から5年間で100名くらいの方が退職なさると思うのですよね。10年間だと150名くらいの方が幹部職員を中心に替わるわけですよ。定年になって替わるわけですので、そういうときにもその対応がきちんとできていくということが、自治体としては大切だろうと思います。その辺についてもう一回、市長の答弁をいただきたいと思います。

市長 井上議員の再質問にお答え申し上げます。

1 地方分権への流れに対する市の対応策は

1回返りましてこの職員の退職による影響を最小限にということでありまして、本当にそのことが合併をして部制を敷いて、当然その前からその筋としては出ていたわけではありますけれども、改めてその必要性ということを強く感じているところであります。ですので、この2～3年の間が非常に重要になってくるわけでありまして、大量退職の部分をどうその先輩に負けられないような能力を持った人を作り上げて、そして対応ができるかということにかかってくるわけでありまして、そういう面では管理職の登用等も含めて、怠りないようにやっていかなければならないと思っております。またいろいろご指摘の面がありましたらお知らせをいただければと思っております。

職員にやはり思いを伝えるということでありまして、これは当然でありますので、年末年始、あるいは月に一度、朝礼をやっているわけでありまして、月一の朝礼の中ではこういうことを常々言っていることではありませんが、年末年始にはまずそのことをきちんと申し上げたり、年度初め等に職員にそれぞれ訓辞をしているわけでありまして、やはり日々の、私一人ではなくて副市長以下、幹部職の皆さんがまたそういうことについて若手職員も含めた皆さんに、きちんと指導をしてもらおうということも大切でありますので、私も含めて幹部職の責任は重いということを自覚しながら、今後きちんと対応してまいりたいと思っております。

2 市役所機能のバックアップ体制について

庁舎の問題、危機管理的な部分でありますけれども、この本庁舎がまさに今のままですとおっしゃったようなことが出るので、もう右折・左折もほとんど幅が狭くて中が狭くて入ってこれないという状況が見えておりますので、この道路改良は今年、来年 来年ぐら

いでもいいのかな、この入り口も それはやりますが、駐車場につきましてはご承知のように今、防災広場ということで相当広めの駐車場も確保はできますが、それにしてもではこれで足りるか足りないかという部分もありますので、やはり防災計画等の中でその際の駐車部分とか、そういうこともきちんと定めながら対応をしていかなければなりません。大和はそれだけの岩盤で地盤がよければ、まずは地震に対しては絶対大丈夫だろうと思っておりますが、そういう際には大和の庁舎であり、塩沢の庁舎でありをうまく活用することを考えなければなりません。議員の提言のようにまたこれからもきちんと管理していきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

議長 質問順位 19 番、議席番号 5 番・小澤 実君。

小澤 実君 それでは通告にしたがいまして一般質問を行いたいと思います。

1 農産物直売所について

まず 1 点目ですが、農産物直売所についてということでお伺いいたします。先般 5 月 28 日の J A 魚沼みなみの第 11 回通常総代会におきまして、農協の第 5 次中期経営計画が提案されました。この第 5 次中期経営計画というのは、平成 23 年から 25 年までの 3 か年の経営計画であります。その中で平成 25 年に農畜産物直売所建設が掲げられております。今現在、浦佐には八人八色という十坪で 3,500 万円ほど売り上げている直売所がありますが、もう手狭になっている状況で、非常にこの直売所建設については機を得て的を射たものというふうに考えております。

そういった中で農産物の直売所は、消費者、地域との結びつきができ、また市内への来訪者への特産品供給の欠かせない場所となっていると思います。また、農家の収入の増大にも寄与しています。以前より市長は直売所は合併前の旧町に 1 か所ずつぐらいはあってもよいという認識であったかと思えます。今回 J A 魚沼みなみの旧大和地内に 6 次産業化の産品、そして実際は利益は出なくても、体験工房や体験実習農場等を組み入れた農畜産物の直売所を計画しておるようでございます。

実際 23 年に委員会を立ち上げ、24 年に用地の選定取得、そして 25 年には建設、秋のオープンを目指すというような方向だそうでございますが、本年建設が始まった今泉博物館脇の観光交流拠点道の駅とはまた別な特色のあるものになればというふうに考えております。市の支援策、それから市長の所見を伺いたいと思います。

2 節電対策について

それから 2 点目でございますが、節電対策このことについて伺いたいと思います。今議会は先輩諸氏議員からたくさんの質問がこの節電に関して行われました。市長より市の方策が回答されております。そういった中ではございますが、現在日本の発電は 2009 年度で火力で 63 パーセント、その中の内訳としまして石油が 8 パーセント、石炭が 25 パーセント、LNG が 30 パーセントという内訳でございます。そしてご承知のとおり原子力が 29 パーセント、そしてほか水力等で 8 パーセントの発電であるということでございます。

そしてまた現在、原子力発電所は定期点検中だった 16 基をもろに休んでこれに代えて火

力でもって発電をその分をするということになると、年に3兆円ほどの燃料費がかかる。また、電気料金の値上げを伴ったり、一般国民は負担の増となり、また二酸化炭素の排出量も15パーセント増、1億9,000万トンもの二酸化炭素の排出量が多くなるということであるそうです。非常に電力に関しても農業、商業、工業それぞれの分野でもって影響は出てまいります。これから節電に対してもまだまだそれぞれが努力をしなければならないと思っております。

そんな中で電気の利用が始まって120年だそうです。日本人の生活には電気はもうなくては考えられないという部分になっておりますが、電気のありがたみを再認識するとともに、今の暮らし全般を見直す機会として、スローライフという観点も踏まえまして家庭でキャンドルデーと申しますか、もう一切、月に1回ぐらいは電気を使わない日、ロウソクだけで過ごすような日を設けてはどうかということをご提案しまして、壇上からの質問に代えさせていただきます。

市長 小澤議員の質問にお答え申し上げます。

1 農産物直売所について

農産物の直売所であります。これはJAさんがそういう予定をされている、実施計画も着実に動き始めたということで大いに歓迎をしているところであります。議員おっしゃったように、今泉博物館脇の直売所等の構想の中で、でき得れば旧町1か所。それぞれやはり特徴を持ってもらわなければなりませんけれども、同じようなことをやっているとだめだと思っておりますが、そういう体系が 専門家の方もやはりそのくらいは置いていく方が、そしてそれぞれが特性を發揮しながら切磋琢磨していくという体制がとれるのが一番理想だということもおっしゃっていました。私もそれは本当にそうだなと思っております。

そういう面で大和地域になろうかと思えますけれども、これが建設をされるということは非常に喜ばしいことでもあります。ただ、場所の選定が非常に大きく問題になろうかと思えます。それらはJAさんも怠りなく選定をしていくと思われまますので、市といたしましても国県の制度の活用も含めて、できる限りの支援をしていきたいと。

ただ、規模とか内容とか、そういうものをまだ私はちょっと存じてはおりませんので、これらについてどうなのか、またいずれはJAさんの方からもご相談があらうかと思っておりますので、それらを見据えた上で万全の支援体制をとっていかなければならないと思っております。

2 節電対策について

節電対策の中でまず市で今、行っております、あるいはこれから行う対策だけを申し上げます。1日から節電対策としてやっておりますけれども、当然ですが昼間の事務所の窓際の照明の消灯、それからトイレや廊下のランプの取り外し、これで大体15パーセント減になります。冷房設定を28度で、これはもうずっとやっているところでありますし、今、冷房は入っているのか。それから使用最大電力の監視とデータ化、これも15パーセント減を目指しております。それから各庁舎の南側窓のグリーンカーテンの設置もしてみ

ようというところであります。それから契約電力をもう15パーセント落として変更契約で契約しましたので、これはもうそれ以上は使えないということですから、これが一番の大きな効果を出すものだろうと思っております。

それからパソコンの輝度の減少とデータの整理、あるいはエレベーターの使用制限、これは絶対に使うなということにはなりませんけれども、職員が使ったりとかそういうことにならないように、歩いていけるところは歩いていってもらおうということで、できる限り使用を制限していくということでもあります。15パーセントの節電については、市のそれぞれの庁舎、あるいは公共建築物等についてはまず達成できるものと思っておりますが、問題はその一般家庭の皆さんへの、あるいは事業者の皆さんへの普及がどうなるかということでもあります。

昨日だか一昨日、県の調査によりますと事業所関係での節電の取組計画をある程度調査したところ、14点何パーセントだか15パーセントに近い節電が期待できるという調査結果が出ておりました。事業所の皆さん方もまさにひとつごとではなくて、特に一番関係が深い皆さんでありますから、相当気持ちを入れ直して、この節電には取り組んでいただけたらと思っております。

一般家庭の皆さん方にも再三申し上げておりますように、こういうことをすればこれだけの節電ができますということ、全戸にチラシで配付させていただいて徹底を呼びかけていこうと思っておりますし、またある程度のピーク時そういうときには、折に触れて広報車等でまわりながらそれぞれ呼びかけていきたいと思っております。

いずれにしても皆さん方からのご協力がなければ、市の持ち物だけは達成したけれどもあととはだめだったということにもなりかねませんので、これらについても周知徹底を図っていききたいと思っております。

キャンドルデーについてどうかということではありますが、セタライトダウンとか夏至のライトダウンとか、先般、中沢議員の方からもいろいろお話しいただきました。これらについても呼びかけはある程度やってみなければならぬと思いますが、ただ、核家族化をされて若い皆さん方だけで暮らしておられる例えばアパートとか、あるいは一軒屋であっても結構なのですけれどもそういうところにいらっしゃる皆さん方が、簡単に言えばロウソクやそういうものがあるか否かというそういう問題もちょっとあります。真っ暗にしておけばもっといい効果があるじゃないかということも期待できますけれども、まあそれは別にいたしましてそういう部分も含めて、それぞれ呼びかけはやってみたいと思っております。

これをではいつ設定するかということもまた節電対策の方で、そう毎日はやっているかもしれませんが、まだこれについてどうだこうだということまで検討ができておりません。いずれそのことについてもそれこそ前向きに検討を進めていかなければならないと思っております。以上であります。

小澤 実君 1 農産物直売所について

1点目の直売所に関してですが、本年、地域振興局でも雪室を使った農産物の冷蔵実験と

ということをもって10月末までやられるということですが、非常にいろいろなものが多岐にわたって貯蔵期間が延びたり、野菜なんかは特に糖度が上がったりで非常に喜ばれているわけです。そういったものをこう今の　　まだまだ先ほどの市長の話ではありませんが、実際まだ農協も何を、形をこうした、面積をこうしたというのは決めていないという流れ、ほんのまだ委員会が立ち上がったというところなのですけれども、やはり利雪という部分も含めまして何とかそういうふうに雪室等を取り入れられないのかなという思いがします。

実質、雪室の建設には隣の福島県が1,000平米ぐらいの雪室を作りまして、1,000平米の貯蔵庫ということで、消費電力的にはもう7割ダウンする。ただ、建設費に対しては2倍はかかるというようなことで、それをペイするのに16年ぐらいというふうに記事がありました。まあまあ鉄骨の建物であれば全然16年なんていうのは問題外で、間違いなく採算ベースでは合うというそういう部分だったと思います。昨日も17番議員の質問の中で、市長が雪というなお話もしましたけれども、やはりこれを何とか使って振興局が10月末までであるということになると、もうかなりの効果が期待できると思いますが、その辺いかがですか。

市　　長　　1　農産物直売所について

先ほどちょっと触れました国県の支援事業の中で、農水省の農産漁村6次産業化対策事業ということは総事業費が5,000万円以上で補助率が2分の1という部分があります。それから県の方では5,000万円以下で補助率が2分の1。こういう国県の支援制度があるわけでありまして。雪室も一緒に整備をしたりとかそういうことを考えますと、当然この大きな方の施設に該当していくわけでしょうから、そういうこともJAさんとの協議等の中で検討をしていただくように話を申し上げます。

非常に素晴らしいことだと思っているのです。三国川ダムのあの回廊のところに、あれは雪ではありませんけれども本当に一定温度で。あそこにある酒造会社さんが雪国青年会議所等が中心となって、何か月ぐらいでしょうかあそこに酒を入れて、それを飲む会をここ2～3年ずっとやっておりますけれども。入れる前の酒を飲んで、入れた後の酒を飲んだということではありませんけれども、酒通の方は非常にやっぱり味がまろやかになって素晴らしいということをおっしゃっています。米でも野菜でも何でも確か、雪の効用というのは非常に強いわけだと思しますので、ぜひともそういうことが実現できるように市としてもJAさんと協議をしていきたいと思っております。

小澤　実君　　1　農産物直売所について

ぜひ、そのように事業の中で出てきましたら協力をお願いしたいと思います。

それから特産品協議会というのが立ち上がっているわけですし、特産物が市内にもいろいろあるわけですが、何が一番でとランキング付けそういったことをして、来年オープンする道の駅もそうなのですけれどもそういうところへ、南魚沼のこれは一番の売り、売り物だという部分を。売り始めればまたそれはもう序列が付くわけですが、今はこれだというランキングでトゥエンティーぐらいまで、実際そういうことをできないかなというふ

うに、ランク付け。それは加工品であれ農産品であれ、そういったのをやればまた面白いのではないのかなと思いますが、その辺ご所見をお願いします。

市長 1 農産物直売所について

現在、特産品協議会ですかこれが立ち上がったばかりでありますから、今、議員おっしゃったようなことも検討に入るのかな・・・入れるそうです。ただ、どの程度出てくるかはわかりません。今だけで言えばまずはコシヒカリが1番で、八色すいかが2番といつては悪いか、まあ2番。八色しいたけが3番に今急浮上してきたというそういうところだと思いませんけれども、まだまだこれから加工品も含めて。あるいは一部では知られているけれども、余り多くは知られていないがすばらしいものというものもあると思います。それらのランク付けがどういうことでランク付けするのか、どういう基準をもってと、その辺が難しいところがあるかと思えますけれども、やはり競うという意味ではいいことだと思えます。これも特産品の協議会の中で十分検討していただくようお願いしたいと思っております。

小澤 実君 1 農産物直売所について

もう1点だけちょっと直売に関してのことですけれども、やはり直売所というのはいかにリピーターから来てもらうか。それは市内であり市外でありますけれども、いいものがあった何かを求める。それにやはり何らかのもう一回来ていただくための手段として、よく今はどこのお店でもあります、それこそポイントカードではないですけれども、そういった部分で、最終的にはもうまた現物を支給するのでもいいと思うのです。いかに安全・安心、トレサビなんかも当然のことですけれども、リピーター率が上がらないことにはなかなか販売量が増えない。その辺もあるんで、何かそういったやはり道の駅もしかり、そういう直売所関連でもってできれば。今、塩沢でも軽トラ市が行われていますけれども、市内でも物を買ったところにポイントが出るような、最終的に非常に精算は面倒になるのかもしれませんが、南魚沼を売るための手段としてそういったのもいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

市長 1 農産物直売所について

まさにおっしゃるとおり、それこそ一過性であっては困るわけありますので、リピーターの獲得をいかに上げていくか、上昇させるかということに尽きるわけあります。今、議員おっしゃったようなポイント制的なものとか、あるいは景品的なものとかいろいろあるかと思えます。協議をしてみなければならぬと思っております。

今、無人販売的な部分であちらこちらにいっぱいありますけれども・・・無人でもないですかね、直販みたいなのがあります。塩沢のあそこの、今、牧之記念館のところにあります正直村とか、今年からちょっと閉鎖しましたけれども291の美佐島トンネルを抜けたところ、あそこは閉鎖でもないですか。前に新堀新田の工業団地に行くところにあったあそこが非常に人気がありましたが、場所が変わったらさっぱりでもないか、笠原さん、ほぼさっぱり。それから八人八色。

やはり場所でも相当違いますし、また出す品物等でも相当違いますので、どういうことで

リピーターを獲得するか。一番はやっぱり品物と値段をうまく設定することだと思いますが、議員おっしゃったような方法も大きなそういうことの獲得方法だと思いますので、これも担当課も含めて、担当部も含めてそれぞれの皆さんと協議をさせていただきたい。

やはり皆さんがうまく連携することが大事ですよ。ここへ行ってこれを買ったら向こうのも例えばどうかという、そういうことでそれぞれ回ってもらおうということも非常に重要なことでありますので、十分ひとつ検討させていただきたいと思っております。

小澤 実君 1 農産物直売所について

もう1点だけお願いしたいのですが、やはり大和地域ということになれば、学園都市という流れの中でそれらの人たちも北里学院であり国際大学であり、これからできようとする基幹病院、それからメディカルタウン構想も含めて、それらがみんな絡まった中の直売所ということにならないと なければさらにまたいいというふうに考えております。それらで市の方の協力ももらった中で、JAがぱっとう行けないというか、その協議するときにそういった皆さん方からもお寄りいただけるような支援を市からさせていただきたいと思えます。直売所を作り上げていく段階というか、その辺も非常に大切になるかと思うのです。その辺、市から何とか集約のお願いといいますか、その辺をやっていただければありがたいと思えます。

市 長 1 農産物直売所について

大和地域にこれからできるとされておりますこれにつきましては、JAさんが計画をしようということですから、JAさんとまず市でよく相談をさせていただいて、今、議員おっしゃったような部分まで巻き込んでやるということになれば、当然それは市としてやるべきことはやらせていただきます。どういう構想なのかをまずJAさんに確認をした上で、それこそ万全の支援と協力体制をとっていきたいと思っておりますので、またいろいろ情報がございましたらお知らせいただきたいと思います。

小澤 実君 1 農産物直売所について

大変ありがとうございました。何としても成功させるための手段として、また市からいろいろと協力をお願いしたいと思います。

2 節電対策について

2番目の節電対策については、もう今回は何名の方もやっておられますし、今ほど市長の言われたとおりです。極力市としてもノー残業デーを設けたり、ピーク時のお昼前後のパソコンの使用なんかを控えるというようなことで対応をして、節電方策をとっていただければありがたいと思えます。終わります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は3時ちょうどといたします。

(午後2時38分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時00分)

議 長 質問順位20番、議席番号13番・関 常幸君。

議長　ここで関　常幸君より資料配付の申し出が出ておりますのでこれを許します。事務局員、配付をお願いいたします。

（資料配付を行う）

議長　資料の配付は終了しました。

関　常幸君　傍聴者の皆様、ご苦労さまです。議員の皆さんも執行部も3日間大変ご苦労さまでした。一般質問最後となりましたが、通告いたしました2点について質問いたします。

1 浦佐スキー場、来期営業中止に思う

大変残念なことになりました。浦佐スキー場のことであります。昨年、スキー学校創立50周年記念パーティーを東京で11月に、12月には浦佐地元で開催いたしました。牛木社長はその挨拶でスキー学校50年の節目を新たなるスタートとしたい。浦佐スキー場を開設の原点である地域と共に歩む、そして地域に愛されるスキー場を目指すと言ってシーズンに入りました。5月までスキー学校を行っておりましたので、シーズンが終わったばかりの5月24日の臨時株主総会で来期、営業中止を決断したその胸中を思うとき、さぞかし無念であったと思います。

浦佐スキー場は昭和33年に開設いたしました。そのスキー場の開設者は、提案者は当時、町医者でありました駒形医院の先生が中心だと聞いておりますし、駒形泰男先生は冬季になると医院に来る患者さんが大変多くなる。診察をしても風邪でもないし、体調も異常がないということをよく人に話をしておりました。たどり着いた答えが、半年間雪に埋もれ、体や頭を使う働く場がないからだ。そして男手は出稼ぎに行き、家に一家の大黒柱がいないせいだ。医者では治せない病気で、このままでは浦佐の町は死んでしまうと、山の開発、スキー場を地区民に訴えたのがスタートであると聞いております。

東京の資本や大企業が来るならいざ知らず、全村民から出資を募り地元で運営するという先生の熱意と行動力に、全地区民が一口500円から参加いたしました。この小さな浦佐スキー場に2年後の昭和35年に浦佐スキー学校が開設いたしました。浦佐スキー学校はスキー道場と呼ばれ、スキーヤーであれば一度は浦佐で滑り、浦佐のスキー学校に入らないとスキーヤーといわれないとまで言われました。昭和40年、50年、60年代と日本を代表するインストラクターが生まれ、育て、そのスキー技術は常に日本をリードしてまいりました。今でも浦佐スキー学校の一級検定合格はスキーヤーの目標でもあります。今年、震災前3月に開催された全日本スキー技術選手権で浦佐スキー学校の金子あゆみ選手が、女子の部で日本一となり、スキー関係の雑誌の表紙を飾っております。

浦佐の町はスキー場の開設で一変いたしました。汽車が到着するたびに駅からスキー場までスキーヤーで埋まり、リフトの1時間、2時間待ちは普通です。ほとんどの農家が民宿をし、お母さんは調理師の資格を取り台所に立ち、出稼ぎに出ていたお父さんはスキー場に。私も子どもながらに浦佐駅までスキーヤーを迎えに行ったことや、開店休業になった駒形先生は医療道具を犬ぞりに乗せてスキー場に来ていたことを今でも覚えています。

当時誰が今日のスキー産業の衰退を予想したでしょうか。来期、営業中止のその決断に理解をしているつもりではありますが、私の胸中も大変複雑なものがあります。本当に地元やそして行政で何とかできなかったのかということでもあります。くやしくてなりません。

そこで市長に伺いますが、南魚沼市の基幹産業である冬期観光スキー場への入り込みは年々減少しております。そして毎回、一般質問で視点を変え、スキー産業の衰退を憂い、同僚議員がスキー産業の活性化を市長に訴え話をしております。市でもそれに応えるべく、市民のリフト券の割引券発行や市観光協会とタイアップをして、JRやJTBとのエージェントに足しげく通い、思いつく施策は実施していますが、スキー場への入込客が増えるという結果が出ておらないのが現状であります。

スキー場の営業中止は浦佐だけでたくさんであります。他のスキー場に波及させてはいけません。雇用を含め多くの市民が関係をしている基幹産業であるスキー産業を衰退させない。市長、スキー場への入り込みの増大に必要なことは、PRも大切に重要ですが、より大切なことは地元からの、地元の人が滑る利用するというのではないのでしょうか。そのためには小学生、中学生、いや保育園、幼稚園の頃から板を履きスキー場に足を運ばせることです。市長のお考えをお聞かせください。

そして浦佐スキー場の土地、山は浦佐スキー観光株式会社が半分、市有地が4分の1、個人有地が4分の1です。まだ少し先の話になると思いますが、スキー場跡地の保全と活用については、今後、浦佐区民が区会が中心になり検討いたします。そして市との相談になると思います。特に浦佐スキー場の頂上は市有地であります。その上に地震で壊れ、今でも大変危険な状態になっている建物が建っております。このまま将来とも放置できませんが、現時点での市長の考えをお聞かせください。

2 魚沼基幹病院（仮称）開院に伴うメディカルタウン構想について

2点目ですが魚沼基幹病院開院に伴うメディカルタウン構想についてであります。毘沙門さまを中心ににぎわいを見せた浦佐は、昔、門前町であり三国街道の宿場町でありました。酒造りが4軒あったところも相当のにぎわいを見せており、上田の庄の中心的役割を果たしていた。明治の頃の統計によると六日町よりも旅籠の数、人口は浦佐が多いです。しかし、交通の発達とともに浦佐駅西地域はある意味で時代の流れから取り残された空間となりました。そんな浦佐の旧市街地をもう一度活性化させようと取り組みが始まったのが、5年前くらいであります。

昨年、市と県の支援を受け、浦佐の自然と歴史・文化を守り、育て、生かした町づくりをしようと3地区でまちづくり会議がスタートいたしました。今配付いたしました概要版、区民版の冊子が1年間の成果であります。少し後でまた触れたいと思います。

魚沼基幹病院も今年度着工し、27年開院に向けて動き出しました。基幹病院の開院に関連し多くの企業や関連産業が進出をもくろんでおり、確実に定住人口が増加し発展いたします。牧之通りを想像してください。意匠や色彩の統一のとれた町並みは歩きたくなり、心もいやされ多くの人を訪れます。先に配付された市の図書館の建設と地域の魅力づくりでナグ

モデザイン事務所も指摘しておりますように、南魚沼市の町並みは統一感がなく混とんとしていると言っています。高さや色彩も個人の自由で何でもありで、町並みはちんどんやのようであります。景観や歴史それらに配慮したまちづくりの基本コンセプトもなく進んできた結果であります。企業の関連産業の進出等で、そして開発で、地域や土地が虫食い状態になり、無秩序なまちづくりにならないように3点ほど市長に伺います。

1点目は市長も県知事もただ魚沼基幹病院を作るだけでなく、人が集まるまちづくりもあわせて行うと言っており、市長も土地の利用計画を作ると言っております。メディカルタウン構想の具体的な手法と工程等はどのように考え、現状ではどこまで進んでいるのでしょうか。

二つ目は昭和46年10月に上越新幹線浦佐駅停車決定を受け、大和の人口が3万人になるという想定のもとに昭和48年に計画された都市計画事業。現在見直しを行っていると思いますが、その進捗状況と見直しの時期、地元への説明はいつごろを考えているのか伺います。

三つ目は当市は平成19年度に県内で5番目に景観行政団体になりました。市長は市民参加による検討委員会を立ち上げ、景観計画を策定すると言っていますが、その進捗状況と策定の時期はいつごろでありますか。見解を伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 関議員の質問にお答えを申し上げます。

1 浦佐スキー場、来期営業中止に思う

浦佐スキー場の件であります。先般、佐藤議員にも申し上げたとおり、浦佐スキー場のこれまでに果たしてきたその功績や役割これらは非常に大きなものがございまして、大変感謝も申し上げているところでありますし、評価はしているところであります。

子どもたち、地域内の小中学生も含め、あるいは幼稚園児からもということのスキー場に足を運ばせるその具体策ということでもあります。やはり日本全体を見ましても少子化そういうことの中で、人口は減っていくということでもありますし、市内の人口も年々減っているわけありますから、スキー客そのものが大きく増大するということはちょっとやはり考えられない。いかにそれを防ぐということもありますけれども、また観点を変えると、ある意味満足度の高いレジャーとしての可能性は多きにあるわけですので、それらを追求しながら安定的ということにはちょっと言いませんけれども、これらのスキー客の減少に歯止めをかけるというその施策がどうあるかということでもあります。やはり初めとしては議員おっしゃったように、市内の子どもも含めた皆さんがとにかくスキー場に足を運べるような状況を作り出すということは、大変大事なことだと思っております。

そこで、いろいろ施策は講じてはまいりました。不足であったかどうかは別にいたしまして、いろいろ手は打ってきたわけあります。先般も申し上げましたように、今のシーズンの中で割引券が非常に多く利用されたということは、一つの朗報だと思っております。想定以上、想定の数倍くらい確かしているわけです。ですので、そのことは非常に大きな朗報であります。3月11日を境にこういう状況になりましたので、大きな成果としては結び

つかなかったわけですが、一つの手掛かりにはなっただと思っております。

やはり地元の小学生を含め、あるいは幼稚園児、幼児こういう皆さんからまずはスキーに親しんでいただく。議員おっしゃったようにもうそのときから板を履くということを奨励するために、それは市も、あるいは地域も、学校も一生懸命取り組むことは取り組むわけですが、一番はやはり保護者の皆さんがとにかく子どもをスキー場に連れて行っていただくと、このことに尽きるのではないかと考えております。

後ほど必要であれば教育長の方からも答弁をさせますが、学校のスキー授業に関してもやはり本当に限られた時間の中です。毎日スキー授業というわけにはいきませんので。そして今、例えばそのスキー授業をやったにしても、実際にスキーに乗る時間、スキーを楽しむ時間が非常に制約をされているということだそうであります。これは聞きましたが、スキー靴を履かせるに何十分もかかったり、なかなかそれを覚えるといいますかそういうことに時間をとって、しかも、毎日ではないわけですのでそのときは覚えたつもりでも、また2～3週間もすればわからなくなっているという、そういう状況の繰り返しでありますので、非常に難しい部分があります。

一番のポイントは、責任転嫁をすることではありませんけれども、やはり保護者の方々が自分の子どもを連れてスキー場に行って一緒に滑る。このことを奨励しなければならないと考えております。ですので、ではそうするために何が必要かということであります。スキーの割引券、リフトの割引券が必要だということであれば、それはそれなりにまた考えなければならないと思いますし、他に先般もちょっとございましたが、ウェアとかスキーの板や靴を全部レンタル化でもして、それを全部無料で貸したらどうかというの提案はございますけれども、これといった切り札を今、市でつかんでいるわけではございませんので試行錯誤の段階でございます。

そういう中から新潟県もやはりこのことには非常に憂慮、特に知事はスキー観光の衰退に非常に憂慮している状況でありますので、県で今「スキー次世代マーケット拡大事業」あるいは「子どもスキー天国推進事業」こういうことも新たに取り組みを始めたところでありますし、積極的にこれらと一緒にあって取り組んでいかなければならないと考えております。

一般的に観光的な部分としてのスキー場の魅力度アップということは、これも大きくやはり言われているところであります。もう5年ぐらい前でしようか猪谷千春先生とお話をさせていただく機会がございまして、もう昔のような何百万人もどんどん、どんどんと訪れるということは望んでも無理だと。おおむね大体スキー人口そのものは限定をされているわけですから、それはもう無理だと。過酷な言い方をすればスキー場とその周辺の産業の淘汰は必要だということもおっしゃっていました。同じようなスキー場が幾つもあって、そこでお客を奪い合うという形では、なかなかこれは進展はしないだろうとこれは猪谷先生のお話ですから誤解せずにお聞きいただきたいと思います。そういうこともおっしゃっていました。そして、宿泊する施設もやはり今のニーズに合った部分にきちんと変えていかなければだめだということもおっしゃっていました。これも私は一理だと思います。

そういうことをトータル的に考えた中で、では何を行政としてやればいいのか。あるいは業界の皆さん方はどういうことを積極的にやらなければならないか、こういうことも考えていかなければならないと思っております。いずれにしてもこのスキー客増大、地元の子どもたちも含めた皆さん方からスキーに乗っていただく、スキー場に行っていただくということが、打ったところが腫れるようにすぐぼんとなるわけでもありませんので、息の長い取り組みになるだろうと思いますが、それぞれご意見等も伺いながら行政としてできることはやっていこうと思っております。

具体的にこれをやればもう完全に大丈夫だという切り札は、今のところ持ち合わせておりません。ただ、そう言いますと、もうまるで投げたか悲観しているかということですが、悲観をしているところではございません。必ず復活ができるという思いは強く持っておりますので、それぞれまた皆さん方からご提言等をお願い申し上げたいところであります。職員も一生懸命考えながらやっておりますけれども、現実としてなかなかその効果が如実に表れているというところではないというところがございます。

スキー場の休止といいますか廃止、中止、営業中止に伴っての件であります。市有地が4分の1あるということになります。しかし、一つ残念なことは、そういう状況の中で契約書も取り交わしてございましたが、ただ、今、浦佐スキー場から、いまだ営業中止について市の方に正式なご連絡は一切ございません。ですので、我々がでは何をすべきか、どうしなければならないか、どういう状況なのかということが、全く今つかめていないのが実態でございます。ですので、具体的にお答えができないというところでもあります。

ご指摘のように24筆で約1万4,000坪の市有地があるということになっております。そのほか多くの民有地がございますので、こういう皆さん方と今度はどういった活用方法があるのかということも検討しながら、スキー場跡地といいますか、それからレストハウスこれらについてもどういう対応をとらなければならないのか。これから検討に入るということでもありますけれども、先ほど触れましたように、そういう部分がまだ一切市の方に届いておりませんので、何とも申し上げられないというのが残念ですけれども今の状況であります。

2 魚沼基幹病院（仮称）開院に伴うメディカルタウン構想について

メディカルタウン構想の具体的な方法と日程であります。議員ご承知のようにこの地域に基幹病院を誘致して、そして基幹病院のみではなくてそれと一体になった市づくり、まちづくりということをきちんと掲げて今日まできたわけであります。メディカルタウン構想の策定につきましては、特にやはり土地利用にかかるゾーニングが、将来的なまちづくりにとって非常に重要な部分であります。なるべく早くこの方向性を示す必要があるということで、これも度々触れておりますけれども、事務方で庁内検討を立ち上げて、法律にかかる規制部分、あるいは産業の活性化の基本計画こういうことを、様々な計画関係を今精査しているところであります。

スケジュール的には9月頃までには事務の素案をまとめて、その後、地域の皆さんを含む関係者と検討を行って、年度内には市としての方向性を構想として出していきたいと思っ

おります。

都市計画事業の見直しと進捗状況ということであります。都市化の動向を調査するための都市計画基礎調査を19年度から行って、21年度までに完了しているというこのことは、議員ご承知のことだと思っております。この検証作業を受けまして現在、全市区域を都市計画基準に適合すべく、都市計画用途地域の見直しと都市計画道路の見直し作業を進めているところであります。

基幹病院周辺の適正な土地利用を図るために、メディカルタウン構想との調整を図った上で、地元調整を行っていかねばならないと思っております。今触れましたように基礎調査が21年で終了しまして、21年から24年までこれはまだ予定であります、用途地域の見直し作業、22年からは都市計画道路、街路の見直し、これは25年までの予定をしております。

こういう見直し日程でありますけれども、これは一応今、最短の協議期間でありますので、これから出てきますメディカルタウン構想も含めたプロジェクト構想、あるいは、関議員の主宰しております浦佐のまちづくり構想とかそういう機関との調整によって、計画決定はずれ込む可能性がございますけれども、予定としては今そういうことを考えております。

景観計画策定のための進捗状況と時期であります。都市計画のこの見直し、あるいは地元のまちづくり団体との調整を図っていかねば、景観計画の策定もなかなかできないわけでありまして、22年度の浦佐地区を始めとしたモデル事業をまちづくり意識の高い地区に導入し、これらの内容を踏まえて良好な景観の形成に取り組んでいきたいと思っております。

この景観地区設定と用途地域との関係でありますけれども、用途地域の見直しにおきましては地元における建築、あるいは色彩協定に支障にならないように調整を図るものありますし、景観形成は用途地域によって誘導や制限をすることではありませぬので、地区の建築協定等を市の景観計画で支援する流れとなります。そういうことですので、地元住民の皆さんの協議が熟成して、まちづくりの方向について合意が得られるということが必要になるわけでありまして。

今現在まちづくりにつきまして、地元の皆様が協議を継続しているということは十分承知をしておりますので、用途地域の見直し中ではありますけれども、例えば浦佐の毘沙門通りにつきまして、現在は商業地域でありますけれども、例えば町並みに合わない高層建築は避けるということになりますと、容積率をちょっと抑えて近隣商業地域等にすることが望ましいのではないかとというようなことも考えているところであります。

用途の見直しにつきましては、皆さんに説明をしてそしてご意見を伺って、そして決められるものでありますので、その時点が参りましたらまたご相談させていただきたいと思っております。

最終的には地域の皆さんが望む町並みを可能とする景観計画を策定いたしたいと思っておりますが、継続中の皆さん方のまちづくり協議を踏まえた中での用途地域の見直しを進めていると

いう状況でありますので、ご理解をいただくようお願い申し上げたいと思います。以上で答弁とさせていただきます。

関 常幸君 1 浦佐スキー場、来期営業中止に思う

子どもたちをスキー場へという件であります。佐藤議員の質問の中に、佐藤議員は無料化とかいろいろなことを話をいたしました。それらについても前向きに考えているようですし、県知事の話も今いたしました。私が大事なものは、成果が上がっていないのですよね。そして今ほかの先生の話をして、スキー場も淘汰されなくてはいけないよ、スキー人口も環境も減ってきていると。そういう中で南魚沼市が生き残るスキー産業をどういうふうにするかという中では、どうもこのところが市長の施策の中で非常に弱いのです。当然、成果が上がっていないから弱くなると思うのですけれども、私はぜひ もういろいろな施策があると思いますが、どれが当たるかはなかなか難しいですけれども、私は1点突破をすることができる、うちの市で行政と教育委員会のできることを、ということからこの課題を取り上げているわけであります。

特に保護者が連れて行かなければというようなことは当然のことなのです。やはり教育なくして子どもなんて育たないわけであります。また、スキーは金がかかるといいますが、それは当然かかりますよ。しかし、スキーをすることによって体力づくりや学習の面や、この地域ではスキーが大変なのだということを、本当に教育の現場で子どもたちに伝えているのか、保護者に伝えているのか。そういうことがあれば、保護者が特に学校、先生、行政の言葉を素直に受け入れる人たちがたくさんいると思うのです。ぜひ、私はそういうことから手がけてもらいたい。

そしてやはり1点突破です。そして当然そうなれば私たち議員も、市の職員も率先して月2回や、できれば週1回はスキー場に行こうぜと。だって自分たちのブランドなのです。そういう姿勢がなかなか私は見えないというのが率直なんです。ぜひ、そのところ教育長と市長からお願いしたいと思います。

市 長 1 浦佐スキー場、来期営業中止に思う

教育関係については教育長の方に答弁させますが、先ほど触れましたように一つの明かりといいますか、リフト券の割引券を今まで以上に使い勝手がいいように、市内の皆さん全戸に広報誌と一緒に配布をしたところ、非常にリフトに乗る人が増えたということであります。だからこれは一つの方向性だろうと。

ただ、今議員おっしゃったようにその教育やそういうことの中で、理想でありますけれどもそこが非常に難しい。これは難しいと言ってしないということではありません。例えば今、議員いみじくもおっしゃったように、そういうことであれば我々議員も1週間に1遍や2遍行くと。もうその意識ですね。そういうことでなくて行ってもらわなければならないのです。

ですから、これから教育関係については教育長が答弁しますが、非常に難しい問題を内在していると。内在しているということは、私は知事が、では我々スキー観光連盟の話の中でも教育委員会にきちんと話をしてそういうふうにしなせよう。これはまあ公な発言であり

ませんから、そこまで言ってもなかなかそれが進まないという現状を目の当たりにしておりますので、関さんのおっしゃることはもっともでありますけれども、簡単に、そうだと、それでは1点突破かというところに至らないという部分は、私はあるように思いますが、これはまあ専門的な教育長の答弁の方に委ねたいと思います。

教 育 長 1 浦佐スキー場、来期営業中止に思う

今、現状でも特に小学校におきましてはアルペンスキーの授業時間の確保には、私から見ますと一生懸命頑張っているというふうに思っています。と申しますが、立地条件等にもよりますが、1回に使える時間は大体2時間ぐらいで、3回行っているとか、学校によっては回数の多いところでは10回とかいろいろやっています。

なかなか回数を増やせない一番の理由は、バスの手配であります。スキー場まで行ってくる、子どもたちを乗せてスキー場へ運んで降ろしてバスは1回帰りますけれど、そしてまたスキー場からバスに乗せて学校へ帰ってくるわけですが、その時間がどうしてもかかってしまうと。そんなことでありまして、この回数の確保は非常に難しいと。その中で精一杯やっている、こんなふうに思っております。

中学になりますと大体みんな1回であります、そのかわり5時間とか6時間とかという1日使ったのスキー授業であります。これもやむを得ないかな、一生懸命やっているなどこんなふうに私は思っています。

そこで、先ほどの市長の話の中に出ましたように、特に小学校低学年の場合、バスに乗せて連れて行きますが、自分一人で靴が履けない、スキーが履けない、そういった子どもたちが少なくないということでもあります。そうしますと、せっかく授業を2時間使ってスキー場まで連れて行ってはいますが、その子どもたちを放っておくわけにはいきませんから、充実したスキー授業というのはなかなか難しい。したがって、小学校に上がる前から、昔の親がしたように子どもを連れてスキー場に通っていただくということが望まれるわけですが、これも私や市長が言うことは簡単であります、学校が申し上げるとなかなかまた反発も大きいところが出てくるということでもあります。

何かの会の折があったときに、私も若い保護者の皆さんにこの話をいたしました。何とか家庭で子どもたちを連れてスキーに行っていたきたい。返ってきた返事は、親は忙しくて、お金がなくて、それは学校にお願いしたいという返事でありました。この辺の社会風潮から変えていかないと、なかなか難しいことでもあります。したがって、議員がおっしゃるように、市も、教育委員会も例えば学校が使うバスをもっと使いやすくすると、そういう改善しなければならないことはいっぱい抱えています。が、それ以上に、議員のおっしゃるようにみんな一緒になってもっとスキーに行こうよという、そういう気運を盛り上げることでろうと思えます。

これは私どもが例えば学校を通じて保護者に伝達することは、教育長がそう言っているというふうに伝えることはこれは一向に問題のないことだと思いますが、ただ、小学校に上がる前からスキーに行きましょうという話を、小学校の保護者に言ってみても余り効果のない

ことでありますので、くどくなりますが、この地域全体の気運をそういうふうに盛り上げていくという運動が大切だと思います。ですので、一緒になって進めてまいりたいと、このように考えております。

関 常幸君 1 浦佐スキー場、来期営業中止に思う

まさに、今、教育長が話をされました雰囲気とか環境、そういう状況を変えていくということなのですね。それが私は1点突破であり、それが私は教育力だと思うのです。ぜひ、まだまだ保護者は学校の先生や行政が言えばそういう方向になります。そういう雰囲気になります。そして、これだけ大変な状況になってきて節電と同じだと思ってみるとどうですか。節電については全員取り組みますよね。このスキー産業がこれだけなっているというのに、大変だ、大変だ。したいのだけれども大変だ。これではスキー場は大変ですよ、本当に。ぜひ今、教育長が話されたことを私は答弁として受けますし、まだこれからありますので次に移りますが。

スキー場の跡地のことでありますけれども、市長はスキー学校から、スキー場から来ているから今考えはないということですが、私は今時点での市長の考えということで問うているわけです。前段の小澤議員の質問の中で、農協からも直売所のことはないわけでしょう。それを小澤議員の中で市長としての考えを述べたわけでありまして。そこらあたり、質問の内容によっては当然そういうふうなのかなと思って、不思議で聞いていたわけでありまして、本当にこの・・・ですので、ぜひ市長、誰が見てもそれはちょっとおかしいですので考えを聞かせてください。

それからもう一つ違った視点から質問いたしますが、当然、雇用がなくなって関連した地元業者も大変な状況になるわけでありまして。そこで、行政として各スキー場の経営内容等を観光協会と一緒に課題とか問題点を本当にしっかりつかんでいるのでしょうか。あそこは株式会社だから余り、大きいところだから市は報告だけだよ、というふうになっているのだとしたら、今の浦佐スキー場のようなことにもなりかねないわけでありまして。

これはまさにスキーは基幹産業であります。もっともっとやはりそこまで行政としての指導なりが必要なのではないかなと。私は場合によっては株式会社のスキー場といえども、議会に諮って費用対効果で行政が支援することが、市の発展や市民のためになればというふうな考え方から、各スキー場の経営だとか課題等についても、積極的に関わっていただいたいというふうな考え方で質問しているわけでありまして。その点についてお願いします。

市 長 1 浦佐スキー場、来期営業中止に思う

井上議員が残った3人は非常に温厚でと。どうも最後の方からやや語気鋭く迫られました。小澤議員にお答えした部分につきましては、これは、そういうことをやるのであれば国の支援制度がありますと、県の支援制度もあります。ですから国県がやれる部分について、また市がそこに加わって支援を申し上げる部分はあります、ということを申し上げています。

これはこのスキー場、今その浦佐スキー場につきましては、いわゆる国県が関わる部分というのは全くございませんし、それから、議員今、各スキー場の経営内容についてまで全部

踏み込めという話がありますけれどもそれはなかなかでき得ないことであります。現に新聞にまで出ているけれども、具体的に市の方に何もなければ、市がではそれをどうするという事はなかなかこれは申し上げられません。どこに問題があって何をしなければならないのかというのが、これから出てくるわけでしょうから。例えばレストハウスの中にアスベストがあるとか、例えばですよ。荒れようのまま構わないでおけば崩壊するとか、では山全体はどうするのかとか。いろいろ考えなければならないことはあるわけですが、何も私たちが踏み込めないでいるという状況は、議員、これはご理解いただけと思うのですね、今までの経過も含めて。ですから、別に見放したとか対応が違うということではなくて、これから当然ご相談もあると思いますので、何をなすべきかということは市として考えていかなければならない。

後段の経営内容についてまでというこれは、それぞれのスキー場の皆さんから経営内容そのものは別にしても、非常に厳しいとか、あるいは撤退をとということも考えなければならないとか、そういうお話は何うことがありますし、市としてその経営内容についての支援をするということは、非常にこれは民間企業では難しいところであり、特殊なことでもなければ。ですから、インフラ的な整備の件でご協力申し上げますとか、そういうこと以外にはなかなか行政が株式会社の中に踏み込むということは非常に難しいと思います。

経営内容について、例えば我々に調査権があってそれならそれでやれるのですけれども、いちいち今ここにあるスキー場関係の経営内容を全部調査しろなどと言われてもそれはちょっとでき得ませんので、基幹産業であるということは十分承知しておりますが、そこまではとても立ち入ることはできないということをご理解いただきたいと思います。

似ているのです。米の消費が非常に落ちて、米がとにかく売れなくなった、作れなくなった。みんな一人が一杯ずつご飯を余計に食べれば、これは全部解消されるという掛け声のもとに、一杯ご飯を余計食べようとかそういう運動を展開したり、市民の皆さんにもそれはそれでずっと応援をしているのです。けれども、結局それに関わる人でないとなかなか、いや俺はパンがいいと。例えばスキーだって、そんなに無理をしてスキーに行けと言ったって俺はスキーでない方がいいと。こうなりますと非常に難しい問題が内在しているということは、これは議員ご承知でしょうけれども。

ですので、なかなか思ったとおりにぽんぽんと事は進みませんが、とにかく大事な本当に大きな基幹産業という認識はしておりますので、それぞれ知恵を絞りながら、やっぱりある程度ちょっと息の長い取り組みをしていかなければならないという思いではあります。

関 常幸君 1 浦佐スキー場、来期営業中止に思う

このスキー場問題は本当に関係機関を挙げて取り組んでいくことであるわけであり、ぜひ、このところは基幹産業は農業とスキー、二枚看板であるわけであり、行政の力なくしてスキー産業はないわけであり、最後は知恵を出すということであり、ぜひ、市から地元の人たちがいけるような知恵、例えば何々デーを作るとか、職員が率先して行くとか、そういうふうな知恵を要望して次に移ります。

2 魚沼基幹病院（仮称）開院に伴うメディカルタウン構想について

基幹病院を関連にしたまちづくりであります。3点とも全て関連がありますのでそういう観点から質問いたします。今、議長の許しを受けて配付をさせていただきました資料を少しご覧になってください。まさに、景観とかナグモデザインが指摘をしているように、本当に統一感のないまちであります。私どもが活動を始めて、規制も法律的にも何もないのが形として出ているのが、この裏を見てください。1、2・・・5件ありますが、私どもが毘沙門さまに似合ったまちづくりをしようというワークショップを、毘沙門通り本町の皆さんを中心に始めたのです。

そうしたら、5軒とも家の新築、一部改築のときに、こういうふうに毘沙門さんに似合ったまちにしてくれたのです。当然、私どもは施主のところとか、大工さんのところに行って、全てのところが設計変更でした。一番上だけは事務局長の隣でしたのでこれはすぐ、このところも大工さんのところに行って、工事費が上がるけれどもと言ったけれどもうまく収めてもらったし。この2番目の家は、家の中で大げんかをしたそうです。そうだけれども、この地域がこうなっているからです。3番目は、真ん中にあるところは、これはガレージなのです。ガレージだとガラガラと開きますけれども、引き戸にしてもらえたのです。そういうふうに、やはり景観というのは非常に大事なことなのです。

そこで今私が一番懸念しているのは、例えば市長、聞きますけれども今の魚沼市の向こうに水の里工業団地に1か所できました。そして今あそこの景観についても私どもは心配をして、都市計に言って魚沼市と相談してもらったのです。今できる缶詰工場の景観は、当然どうなるかということをしてありますよね。水無川を挟んで魚沼市であっても、当然景観として一体なのです。

私が一番懸念しているのは、八色原にどんどん、どんどん来るでしょう。そういうときに今のままであれば、1回建物を作ってしまうと、50年、100年として壊されないわけがあります。早く今のメディカルタウン構想としての土地利用計画とか、景観作業というものが必要なのですよ、というような形で今、質問に立たせてもらっているわけがあります。

それで、今この都市計の関係と、景観計画と、病院に関係するまちづくりについては、確か21年の昨年、一昨年、21年の6月の議会で私はこの問題を取り上げて、少し遅れていたのを今市長が答弁されたような中でこう進んできておりますが。市長、私はこの中で景観計画のことなのですけれども、これは検討委員会をどうしてもほかの地域、景観計画を策定しているところは作っているわけありますので、例えばこの八色原地域の町並み、地域の空間をどういうふうにしようかというのを、やはりここでもう景観策定検討委員会を識者を集めてやっていいと思うのです。

例えば今この六日町であれば坂戸山を全体のところを見て、非常に統一感がとれている町並みだと。そういうところをどういうふうに今の図書館とあわせて、住民を巻き込んだ計画をしていくかということが私は非常に大事なので、早くそういうものに着手してもらいたい。本当はここでは23年から遅くても24年には検討に入る、それから3か年なのです。そ

んなことであるわけでありますので、そのことについての検討委員会の考え方。

それから基幹病院関係、都市計画の事業であります、私ども、このパンフレットにありますまちづくり事業の一環として、12月9日に、新潟市の市民病院　ここは660床です　そのまちづくりの鳥屋野潟湖南まちづくり協議会を新潟市の案内で視察研修してきました。市の病院は19年に660でオープンしたのです。オープンの5年前ですので、今ごろから計画が始まったということでもあります。鳥屋野潟にある市民病院600床の周りのまちは、本当に景観のとれた、広告等も規制をされていて、非常に鳥屋野潟にあった、市民病院にあったまちづくりになっているわけであります。早く今の計画はそういうふうにならなくてはいけないと思っているわけであります。今、10月ということでありましたので、より早くできるだけ進めてもらえればというふうな形でいたします。以上。

市長　2　魚沼基幹病院（仮称）開院に伴うメディカルタウン構想について

議員のおっしゃるとおりですので、なるべく早く、特にいわゆる土地利用計画につきましては、やはり土地の取得に関する動き等もかいま見えたということもありまして、山田センター長に特命事項としてすぐやりなさいということをお願いして、素案の素案をセンター長が作りまして、今、企画政策課も含め、あるいは都市計画課等も含めて、大車輪でその作業を進めているところであります。

ですので、それらが今言いましたように大体9月ですから、そういうことの中から今度では景観検討委員会ということでもありますけれども。これはまさに行政も取り組むことは取り組みますが、やはり牧之通りにならって、皆さん方がもう立ち上げてやっておりますから、これを十分やはり活用していくべきだと思っております。

行政からの押し付けではなくて、地元の皆さんがこうしたいと、これが一番だという形をやっぱり引き出していないと、今、議員おっしゃっていただいたこの5軒の方ですか、中ではいろいろ問題点もあったけれどもこうしたと。こういう気運というのは、地元の皆さんが本当にそういうことに真剣に取り組んでいるということの中から生まれてきたものだと思います。

これが市がもう頭ごなしにこういうのだと言ってもなかなか、いや建築基準法上は関係ないではないかとか、あるいは都市計画法上問題がないではないかということを言われれば、我々はそれ以上のことが言えなくなりますので、やはり地元の皆さん方の意向が一番大切。それを行政は補完をきちんとしていくということだと思っております。ただ、それで逃げるわけではありませんよ。そういうことを誘導しながら、議員のおっしゃった方向を早く検討、模索してまいりたいと思っております。

議長　以上で一般質問を終わります。

本6月議会の一般質問につきましては、多くの議員の方から東日本大震災について質問されております。また直接でなくても、大なり小なり言われております。今から47年前、6月16日、今日です。今日の1時2分、私たちは新潟大地震を経験しております。その後から中越大震災、中越沖地震、近くには石打地震そういったものを経験しております。

この地震の中には新潟地震につきましては、まだ生まれていない議員の方もおられますが、今、災害は忘れたときにはやってくる。忘れないうちにやってくる。備えあれば憂いなし。そんなことで議員諸氏のより一層のご精進をご期待申し上げまして、本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

議 長 明日の本会議は6月17日午前9時30分から当議事堂で開きます。ご苦労さまでした。

(午後3時55分)